

1. 議事日程

〔平成22年第3回安芸高田市議会9月定例会第5日目〕

平成22年 9月14日
午前10時 開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前 重 昌 敬	2番	石 飛 慶 久
3番	児 玉 史 則	4番	大 下 正 幸
5番	和 田 一 雄	6番	水 戸 眞 悟
7番	先 川 和 幸	8番	山 根 温 子
9番	宍 戸 邦 夫	10番	山 本 優
11番	前 川 正 昭	12番	秋 田 雅 朝
13番	赤 川 三 郎	14番	青 原 敏 治
15番	金 行 哲 昭	16番	入 本 和 男
17番	今 村 義 照	18番	亀 岡 等 之
19番	塚 本 近	20番	藤 井 昌 之

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

11番 前 川 正 昭 12番 秋 田 雅 朝

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	佐 藤 勝	総 務 企 画 部 長	清 水 盤
市 民 部 長	廣 政 克 行	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	重 本 邦 明
産 業 振 興 部 長	大 野 逸 夫	建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	河 野 正 治
教 育 次 長	田 丸 孝 二	消 防 長	光 下 正 則
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八 千 代 支 所 長	藤 本 宏 良
美 土 里 支 所 長	岡 田 敦 男	高 宮 支 所 長	宮 木 雅 之
甲 田 支 所 長	箕 越 秀 美	向 原 支 所 長	三 上 信 行
総 務 課 長	沖 野 文 雄	行 政 経 営 課 長	武 岡 隆 文

政策企画課長 竹本峰昭

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	佐々木	清	事務局次長	外輪	勇三
主査	森岡	雅昭	主任	藤堂	洋介

~~~~~○~~~~~  
午前 10時00分 開議

- 藤井議長 皆さんおはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において11番
前川正昭君及び12番 秋田雅朝君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。質問方法は一問一答方式とし、  
1議員当たり持ち時間は答弁を除いて30分以内でございます。  
なお一つの質問を終え次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等  
の発言をし、明確にわかるようお願いをいたします。  
それでは質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

14番 青原敏治君。

- 青原議員 14番、あきの会の青原でございます。きょうは最初ということで、よろしくをお願いいたします。  
私は、今度、新しくできる給食センターについてを少しお伺いをしたいと思っております。

来年4月から供用を開始する総合給食センターについてですが、この施設は幼児から中学生まで給食をするということで大変いいことだと思っております。そこで、現在ある施設について伺いをいたします。

今、経済状態が悪い中の建設でございます。各給食調理場にある備品等をどのようにされるのか、まずお伺いをいたします。

- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。

ただいまの青原議員の質問にお答えをしたいと思います。

給食センターについて、新給食センター稼働後における現在使用中の施設の取り扱いについて御質問でございます。

御承知いただきますように、現在の給食施設は、5カ所の共同調理場と3カ所の自校調理場がございます。新給食センターの稼働に伴い、現行施設はすべて廃止といたしますが、とりわけ自校給食及び学校敷地内に併設をしている共同調理場施設につきましては、学校施設の一部でございますことから、湿気等の影響に注意を払いながら有効活用を図ってまいりたいと考えております。

また、学校敷地外に単独で設置をしております共同調理場につきましては、比較的新しい施設もございますので、それぞれ所在をいたしております地域の皆様方から、御意見や御要望をいただきながら、有効活用を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思いません。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 ありがとうございます。今、有効活用あるいは廃止という形になるというふうなことは思っておりましたけれど、やはり今あるのも新しい施設もかなりありますね。八千代にしても美土里にしても新しい、まだできて12年、14年と。高宮も18年ぐらいとなっております。そこにあるもろもろの物が、備品等かなりあると思うんですね。使えるものが。それを新しい給食センターで使えるかどうか、再度お伺いをしたいと思いません。少しでも安価に、この総合給食センターができるならば、それにこしたことはないんじゃないかと。ある物は有効に活用してやるという方向で私は思っておりますけど、市長のお考えをお伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申し上げましたように、あるもの、備品を含めて有効活用できるものはこれからも有効活用してまいりたいと思っております。また、食器等の扱いの御質問であったと思しますので、このことについてもお答えをしたいと思います。

現在使用中の食器等の取り扱いにつきまして、今回安芸高田市給食センターの建設に伴いまして、給食内容が統一されることに合わせて、食器類の選定も行い、安全性・作業効率・購入費用を総合的に検討いたし、食器の材質及び種類の選定を行い、保育所・幼稚園用と小学校用にそれぞれ統一したいと考えております。御質問にありました現在利用中の食器につきましては、今回の食器の統一に伴い、給食食器としての役割を終えることとなります。食器の処分方法につきましては、現時点では災害時の緊急用食器としての再利用、また食器という目的を変更してでの再利用・再資源化による処分などにより検討を重ねているところであります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 食器のことも答えてもらったんですが、食器に限らずいろんな機器があると思うんですね。例えば、炊飯器であるとか食器洗い機であるとか、いろんな物があると思うんですよ。これが新しい施設にも当然つくと思うんですが、やっぱりある物を利用するということは私はいいんじゃないかという思いをするんですよね。そうするとやはり、コストも安くなってくる。なぜこういう言い方をするかといいますと、やっぱりお金がない、お金がない、いろんな事業ができてきてないという状況の中で、

少しでも無駄を省いて、いろんな事業に活用すればいいんじゃないかなろうかという思いでこういう質問をさせてもらってるんですが、今、市長が言われたように再利用する物はするという思いであると思うのですが、そこらを、その新しい給食センターができる時点で設計の段階でそういう取り組みがなされたかどうか、もう一度そこらからお聞きをしたいと思っています。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 給食センターの建設にあたっては、当然、再利用できる施設につきましては、また器具につきましては利用することを検討してまいりました。そして例えば効率性の問題、清浄の問題、このたび市内全校統一性の問題、効率性の問題もございます。総合的に加味いたしまして、現在の仕様となっておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 そういうことであれば、私のほうは納得するわけですが、しかし建設をして、これはラインに合わないから使われませんよとか、というような状態になるんじゃないかなろうかというような思いがしますね。それが無いようなことで鋭意努力をしていただきたいと思います。これを食器洗い機1台を買うにしてもかなりの金額になるわけですね。何百万という銭が出てくるわけですよ。それを買うと買わんでは全然違ってくると思うんですね。きのうも予防ワクチン等々の問題も出てきましたけど、そういう余ったお金をそういう形で補助していくとかいうふうな方法もできるんじゃないかなろうかと。そうするとやはり、若者定住とかいろいろな子育て支援とかにつながってくるんじゃないかなろうかという思いがいたします。

そこら辺で再度、市長のお考えを大体出てるんじゃないかなろうかと思うんですが、やはりここではこういうふうにするんだということをはっきり私は聞いて帰りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどお約束したように、そういう検討を重ねていきますけど、再度ですね、そういう有効活用できるものがあれば、しっかり有効活用してまいりたいということをお約束したいと思います。どうかよろしく願いします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

これをもって青原敏治君の質問を終わります。

○藤井議長 続いて、通告がありますので発言を許します。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。

12番、政友会の秋田でございます。

通告書に基づき、大枠2点について先進地視察結果も踏まえまして、数点お伺いしたいと思います。

まず、農産物の特産品化生産振興についての中で、「黒ごま」の特産品化を目指した将来展開についてお伺いいたします。

「黒ごま」栽培については、昨年度で亀岡議員の提案により市長さんもこれにお応えになり、本年度試験栽培に取り組みられておられます。検証後において対応されることは認識いたしておりますけれども、本市における減反対策、荒廃農地減少、高齢者の副収入対策などの観点から、来年度以降の栽培面積増を目指した取り組みについてお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをしたいと思います。

農産物の特産品化生産振興についての「黒ごま」の特産品化を目指した将来の展開という御質問でございます。

「黒ごま」につきましては、近年の健康ブームにより需要が伸びていることから、本年度、市内の2カ所で栽培試験を実施して検証を行うこととしているところでございます。

7月初旬に種まきを行い、現在天候にも恵まれ順調に育っており、1カ所は10月初旬に収穫できる見込みとなっておりますが、1カ所の圃場では鳥獣等が黒ごまの若葉を食べたため、ほとんど残っていない状況となっております。

いずれにいたしましても、栽培試験場においては、土づくりから作業行程のすべてについて記録を蓄積をした上で、作業効率や収益性等も含め、特産品としての成否について、JA広島北部と検証を行うように考えております。

なお、「黒ごま」は連作障害を起こすことと、種まきから刈り取り、選別、乾燥とほとんどが手作業になることから、個人の栽培面積は5アール程度が限界であるとも言われており、面積拡大に際しては、地道な取り組みに伴う実績を考慮する必要があるものと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 答弁をいただきました中で、面積拡大につきましては地道な努力、反別が5アール程度しかできないということも答弁いただいたかと思えます。それで、私が栽培面積増を目指した取り組みとして提案いたしたいと思えますのは、一つには営農組合などの団地化栽培、あるいは高齢者の副収入を目指した老人会などでの取り組み、またPTA活動による花壇の利用等、あるいは地域振興会活動の取り組みなどで栽培地域の広域化による将来展開を提案いたしたいと思っておりますので、ごま栽培につきましては常任委員会で先進地視察として、兵庫県西脇市で検証してまいりました。課題として、手作業仕事が多く一人で栽培するには面積

に限界があるということも確認してまいりましたが、大規模な野菜生産とは逆に、先ほど申し上げた取り組みなど、小規模な取り組みの積み重ねによる栽培面積増を目指すのも、地域農業の有効な地域振興策と考えます。また、老人会、PTA、地域振興会などの個別の収入になることも今後における有効な取り組みと私は考えますが、再度市長さんの見解をお伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般、同僚の議員さんのほうから「ごま」の栽培の提案されまして、市として研究することを今、行っております。そして今、栽培試験を行っておりますので、この成果を見据えた上で、PTA、老人会、地域の方々の次の展開については十分話し合いをしていきたいと考えますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 検証の結果で今度の取り組みは考えていかれると答弁をいただいたかと思えます。いずれにいたしましても、来年度取り組むということになるともう、すぐ春でございまして、5月、6月の植えつけから10月の収穫までの期間がございまして、そうした中ではやはりしっかりした検証をもとに取り組みを進めていただきたいと願います。

そして、次の質問に移るわけですが、栽培面積の増加ということにつきましては、私は助成などの予算措置が考えられると思うんですね。2番目の質問に入りたいと思いますが、栽培面積10アール以上を目指した栽培拡大の予算措置についてということでお伺いしたいと思えます。

先ほど、栽培農家数の増加には農家収入の増収対策が不可欠と私は考えます。だから視察先では、買い取り価格キロ当たり1,800円の安定価格を提示されており、本市を「黒ごま」産地として栽培面積10ヘクタール以上を望んでおられるという状況の中で、産地化を目指すためには、本市独自の助成制度も必要ではないかと考えます。

来年度予算編成も始まるという状況の中で、予算措置の取り組みをされてはどうかと思うのですが、見解をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「黒ごま」の栽培面積10ヘクタール以上を目指した予算措置を、という御質問でございまして。

「黒ごま」につきましては10アール当たり80ないし100キログラムの収量があり、1キロ当たり1,800円で実需者が買い取るようになっておりますが、産地化を目指すためには、何と言ってもまず「経営収支」が成り立つかどうか最も重要なポイントであると認識をしております。栽培試験のデータを分析いたし、経営収支を検証してみないと実際の所得

率が算出できませんので、具体的な施策、支援策につきましては、これからこれらの検証後に検討すべきと考えております。

安芸高田市の新たな特産品としての面積拡大を行い、産地化を目指すためには、独自の支援策を講じる必要があることは認識をしております。生産者の栽培意欲が増大するように今後検討してまいりたいと存じますので、御理解を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても、今は検証結果を待つて経営収支をしっかりとやって、農家の方と推進をしていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 経営収支の検証がまず大事なんだと、必要であるということをお答えをいただいたと思います。それで、私もそう思うんですけども、視察先の西脇市では水田利用活用自給率向上事業への西脇市水田郷として上乘せ助成等を行っておられ、栽培農家のほうも数も増加という効果が出ているように伺ってまいりました。

本市も国の補助制度等を活用したり、また先ほど市長さんに答弁いただいた本市独自の助成も考えていただきながら、農家収入の増収対策により徐々に栽培農家数をふやしていけばいいんじゃないかと私も考えます。逆にまた、助成措置を講じないとなかなか栽培農家数もふえないんじゃないかという現実があるかと思っております。

再度そこらあたりで助成措置を講じる考えについて、再度、市長さんのほうにお伺いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 卵が先か、鶏が先かという議論でございますけど、各市町の視察の結果とか試験栽培の結果とか総合的に判断して、安芸高田市としてこれはやる以上はこれを成功するように、慎重に前向きな形でこれからも検討していきたいと。そうは言いましても検討、検討と言っても、早い時期にやらないと議員御指摘のように、来年度予算編成を控えていますので、検討の結果、早急にやらなければいけない項目があれば少しでも早く着手をしていきたいと。こういうお互いに責任を持って、この問題に取り組んでいきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは通告いたしております3番目の次の質問のほうに移らせていただきます。

「とうがらし」の栽培について、今後の取り組みについてお伺いいたします。今年度、施政方針で述べられている有害鳥獣が嫌う「とうがらし」の作付推進について、現在の状況、今後の取り組み等についてお伺いいたします。



- 藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 「とうがらし」の栽培についての考え方の御質問でございます。  
農作物への有害鳥獣被害が拡大している状況から、有害鳥獣の被害がない作物の作付は、有効な対策であると考えております。  
これまで長年の農作物栽培の経験や、有害鳥獣の食性研究等から有害鳥獣が嫌う農作物としては、ごま、しそ、はぶそう茶、とうがらし等が知られております。  
とうがらしにつきましては、食害に強いということでは有効な作物ではありますが、市場や産直市等での需要が少ないということで、生産拡大に至っていないのが現状でございます。  
今後、遊休農地の解消対策としての取り組みや、産直市への少量多品目の出荷を増加させて農家の所得向上を図るためにも、さまざまな農作物の生産に取り組む必要がございますので、JAや産直市、関係機関と連携をとりまして、「売れるものは何か」、「需要の高いものは何か」に視点を置き、栽培技術や加工・販路等も含め、調査・研究をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
秋田雅朝君。
- 秋田議員 「とうがらし」については、遊休農地対策であるとか、また産品等としての売り出し等の話も答弁でいただいたかと思えます。  
それで、私が思ってることを言わせていただきますと、「とうがらし」の作付につきましては、しっかり有害鳥獣対策の効果の研究であり、また先進地事例等の検証を十分していただいて取り組むことが今後の栽培に必要と考えますが、今現在は「えびす茶」の振興であるとか、きょう提案しました「ごま」であるとか、特産品化と考えると本市におけるこれ以上の特産品化というのはなかなか生産面においても無理があるというふうに考えます。  
したがって、新たな取り組みは難しいのではないかと私は考えるのですが、ただ市長さんは施政方針で述べられている関係も含めまして、今後の取り組みを考えておられるわけですが、再度、今の私の意見についての答弁をいただきたいと思えます。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 「とうがらし」等、非常にこのイノシシ、有害鳥獣対策について鳥獣が嫌う作物ということで、ごま、とうがらし、いわゆる今まで発想的に、概念的に思ってたんですけど、先般、亀岡議員さんの「ごま」の提案を受けまして、職員にさくばっかりつくるんじゃないかに食物の嫌うものも研究しようじゃないかという、こういうテーマで研究しております。いざ研究に入ると、いろんな課題もございまして。農家所得をふやすという、所得を向上させるという意味でやっぱり我々も販路拡大、つくった

ものは絶対に売れるという実証のもとに農家の方に奨励をしていきたいと思っております。ごま、とうがらし、そういう物を合わせて、「えびす茶」もごございますけど、しっかりこれからも支援していきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

そのためには、今の市場を少し拡大をして奨励していきたいとかように思っております。御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 以上の農産物の生産振興について3点伺ったわけですが、次の質問に入りたいと思っております。

今、3点について生産振興等の提案なり答弁等をいただきましたけども、4点目の特産品開発については行政とJA広島北部のさらなる連携が必要だと思っておりますけども、それについてお伺いいたしたいと思っております。

「えびす茶」を初め、農畜産物生産においては、常日ごろから行政とJA広島北部との連携による取り組みは十分行われていると認識はしております。

先ほどの「黒ごま」「とうがらし」の栽培支援にもJA広島北部のさらなる連携がないとなかなか難しいという必要不可欠と考えるわけですが、そこらあたりのさらなる連携についての市長さんのお考え、また新たな特産品開発等についてお伺いいたしたいと思っております。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの特産品開発、農産物生産振興において行政とJA広島北部とのさらなる連携を、という御質問でございます。

生産者の代表であるJA広島北部と安芸高田市行政は、常に情報を共有いたしまして、市の農業振興の方向性を確認いたし、安芸高田市農業振興連携協議会を組織して、さまざまな農業関係施策を展開しているところでございます。

共通した課題認識の中で、的確で迅速な対応を行うことが、管内の農業振興には欠かせないものであり、これまで「あきろまん」のブランド化や「えびす茶」のペットボトル化等、連携して取り組んだ事業が市内の生産者の所得向上につながっているものと考えております。

今回、第3回に提案いたしました安芸高田市農業後継者育成支援基金条例につきましても、市とJA双方の共通課題である「農業従事者の高齢化に伴う農業後継者不足」に対応すべく、双方が連携して、将来の農業を支える担い手や、地域営農のリーダーの役割を担う人材の育成を支援するための施策として推進していくものであります。JAと緊密な連携によりまとめたものでございます。

私個人的な考えでございますけど、広島県内、JAとの連携が一番うまくいってるんじゃないかと自負しているところでございます。

今後とも行政とJAの役割分担を明確にいたしまして、それぞれの施

策が最大の効果を発揮できるように、より一層の連携強化を図ってまいりたい思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁の中で、JAと行政とは広島県の中でも一番のトップクラスの連携だと市長さん答弁なされたかと思えます。私もそう思います。ただ、市長さんと例えば組合長さんの連携、常日ごろの取り組みは私たちも認識しているんですが、いろんな農業振興、生産振興等を考えたときには、もう少し言い方がどうかわかりませんが、係がトップクラスじゃなくて中堅クラスの係の中で連携が必要なんじゃないかと思えます。そうした中で特産品開発については、共通した見解で取り組みを行う行政とJA等が連携した所管部署的と申しますか、そういった設置が必要ではないかと考えます。既に今、JA広島北部から、または、行政からJAのほうへと派遣がなされているのは認識しております。ただ、いろんな取り組みをする中においては、昨日の同僚議員の質問にもありました地産地消推進計画において、庁内プロジェクト、会議等のことの話がありましたけども、ここらあたりの活用であるとか、または新たなそういった部署的な設置等も取り組みをなされて、そのことを推進されることによって持続可能な農業振興というふうにつながっていくんじゃないかと私は考えます。

この質問させていただいたのは、連携ができてないというんじゃなくて、できているんですが、本市の農業振興発展につながらなくてはならないという観点からこの質問をさせていただきましたので御理解を賜りながら、再度そこらあたりのことについて答弁を求めたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、この今の最終的に安芸高田市農家の所得向上を図るためには、トップだけではなく組織全体がしっかり連携をとらなければいけないということでございます。そのことによって、連携会議とかその組織づくりもございますけど、総合的に今までのやっていることをもう一回反省しながら、そういうことかなるような仕組みづくりにはこれからも努力していきたいと思えます。組織ができなかったら検討会議の中身を変えるとか、頻度を上げるとか、こういう対策を講じてまいりたいと思えますのでよろしく御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 それでは次に、大枠2点目の有害鳥獣の有効な駆除対策について、お伺いしたいと思えます。

まず1点目の捕獲獣を地域資源として、活用するための処理加工施設設置を要望したいと思えます。

本市においては、捕獲獣の処理加工施設は今現在はないと認識いたし

ております。施設設置を行い施設の有効活用により、猟友会会員の副収入増を期待し、合わせて農産物生産農家の鳥獣被害の減少につながることを望み、また食肉として流通販売の向上を目指し、地域資源の一助を担うことにつながる施策として施設設置を望むものですが、市長さんの見解をお伺いいたします。

○藤井議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　有害鳥獣の有効な駆除対策について、捕獲獣を地域資源として有効活用するための処理加工施設の設置をという御質問でございます。

　捕獲獣の処理加工施設の設置でございますが、処理加工施設を設置するにはさまざまな課題があると思っております。

　例えば、捕獲獣肉のニーズが現在どの程度あるのか、今後においてどの程度見込まれるのか、またニーズに応じた供給体制ができるのかどうか、また管理運営はだれがどのようにするのか、また採算性が合うのか、ランニングコストはどれぐらい必要になるか等がございます。

　御承知のとおり、有害鳥獣の捕獲については、旧町単位での駆除班にお願いしております。先ほどさまざまな課題を猟友会、駆除班と慎重に協議をいたし、御理解が得られるならば設置に向けた検討を始めていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 　以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　食肉のニーズ等、あるいは運営等も含めた今後の課題等の答弁をいただきました。猟友会の最終的には要望等も含めまして検討してまいりたいという答弁だというふうに理解させていただきます。

　今、市長さんにおっしゃっていただきましたように、視察先ではこの和歌山県のほうに来させていただいたわけですが、この施設設置については猟友会あるいは議会からの要望により施設設置が行われておりました。設置後の有効活用を効果的に運営を図るためには、やはり何と云っても猟友会会員さんとの連携が大変重要だと私も認識しておりますし、その上で市として取り組んでいただきたいのが、設置を検討されるということになれば、どうしても会員さんの意識調査、周知徹底も含めて、必要かと思えます。

　本市でも既に美土里町、甲田町で捕獲獣の販売実績があることも伺っておりますけれども、そうしたことを考慮した取り組みも必要だと考えます。さらには、施設設置には国の補助事業を活用した取り組みが必要でありますし、そうすることが最大のこの設置に対する要望でもございますけれども、ここらあたりで猟友会さんとの話し合いも含めて意識調査等のことについては、またどのようにお考えなのか、御答弁をいただきたいと思えます。

○藤井議長 　答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 先ほど猟友会等の関係機関との調整等行いましたけど、まずこれを一番先にやって、先ほど申されました意識の調査、ニーズの調査等をやっていききたいと思います。同じやるんなら、売れる製品にしなくちゃいけないんで。

例えば捕獲の時期もあるんじゃないかと思ってます。例えば、サバは何月がいいとか、タケノコはいつごろ切らなきゃいかんとかあるんで、そういうようなことがあって、冷凍庫も要るんじゃないかという大きな課題もごございますので、そういうこと、細かいことをやっぱり調査しながら、また関係者の要望も聞きながら、将来としてちゃんとした産業的に成り立つような施策を模索していきたいと、かように思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 ぜひとも猟友会等の意識調査をお願いしたいと思います。

2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

先ほどもありましたけど、この施設をつくるのに、私は市内の既存施設の有効活用策、これもここに当てはまるんじゃないかという観点から施設設置を要望するわけですが、設置を検討される時、施設整備費については、機械・備品のみ予算化を図るために、市内の既存施設を有効活用していただけたらどうかと思うわけです。

施設工事費軽減を図り、財政負担減を考慮した施設設置をぜひとも検討していただきたいと思いますが、見解のほうをお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 計画、最終的に検討すべき時期が来ましては、当然、既存の施設の有効活用ということを念頭に置いて検討したいと思います。

ニュージーランドのところの施設とか、他の施設にもこういうものがまだ眠っているというのを聞いています。瀬戸田町のシトラスパークとか。安芸高田市にとってこれが非常に今後の有効活用を行うことによって、経費の節減にもつながることをしっかり考えていきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 検討していただけるという答弁のもとに、また質問を続けさせていただきたいと思いますが、この施設整備については、視察先では機械器具については650万円程度の経費となっております。これは国の補助事業等を活用できたら、より安価な経費で設置することができると思いますし、そういった既存施設を有効的に活用することになれば2カ所、あるいは3カ所の設置も可能なんではないかと考えます。

先ほど答弁の中でいただきましたけども、その活用策としては虹の農場等もあると思いますし、また来年統合後の学校給食センター跡地等

も考えられるのではないかと思います。

いずれにしても、経費をかけない取り組みがほんとに必要なのではないかと考えます。そこらあたりを再度質問させていただきたいと思いません。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほども申し上げたつもりでございますけど、当然、学校給食の跡地、あらゆる施設の可能性、また補助金もあらゆる安芸高田市にとって優位な補助金は検討してまいりたいと思っております。

過疎債とか特例債の検討も十分考えていき、少ない、安芸高田市の経済負担が少なくなるよう、努力していきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思えます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 施設設置を検討していただけるという答弁は先ほど来、何度も答弁をいただいております。そうした中で通告いたしておりますので、検討をしていただけるということになりますと、次の質問3点目の処理施設の運営についてということで通告させていただいておりますので、質問させていただきます。

施設設置においては、食肉加工処理・販売を行うについて、食品衛生法による許可制度が必要となり、あるいはまた、県知事許可を伴うことになることと研修してまいりましたが、視察先では、解体専門員等を配置しないで、猟友会会員の皆様が独自で処理資格を取られて、解体・販売を行うというふうにお伺いをしてきました。ただ、このところでの課題としては、施設利用が土曜日・日曜日等に集中して、施設利用効率という点からは効率が悪いという課題もいただいております。

こうした状況を踏まえて、もし本市でそういう設置を取り組まれるとすれば、当然ニーズ等も含めて採算性の確保という課題があるかと思いますが、解体専門員等を配置し、猟友会員の皆様が曜日に関係なく捕獲個体が搬入でき、あるいはこれが会員皆様の副収入増につながるためには、第三セクター方式と申しましょうか、そうした施設の管理業務を専任の方が行うことが望ましいと思うのですが、市長さんの見解をお伺いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 施設、処理施設の運営についての御質問でございます。

産業建設常任委員会で視察をされました、和歌山県日高川町においても、施設設置につきましては、猟友会等の強い要望を受けて設置されたものと伺っております。

例えば、施設の管理運営に猟友会会員がかかわっていただくとしても、猟友会の方も他の職業を持たれている方もある中で、会員の理解が第一

前提であると存じております。

いずれにいたしましても、管理運営体制のあり方につきましては、重要な項目になると考えております。

先ほど、御提案ございました解体専門員とか第三セクターの問題というのは、これから検討いたしまして、安芸高田市として一番よりよいベターの方向で決めていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 第三セクター方式等による取り組みというのも考えていただけるという答弁だったというふうに理解させていただきます。

それ以上のことはもうございませんけれども、一つまた視察先とここと私たちも委員会として、所管事務調査として研究させていただいてる中で少し報告させていただきますと、捕獲頭数が日高川町では670頭ぐらいいに対して本市では1,149頭。またシカ等では、日高川町では800頭ぐらいいに対して本市は1,718頭と大きく上回っております。逆に猟友会員の皆様の会員数を比較すると、日高川町が194名に対し本市のほうは145名と下回っている状況でございます。ということを考えますと、猟友会会員の皆様が、解体処理等を行うということは、まず本市においてはかなり負担が大きくなりますし、将来的な捕獲頭数増につながりにくいんじゃないかと私たちは判断いたしております。

また、猟友会員の副収入増を目指す点からも期待できないという懸念があります。こうしたことから、第三セクター方式等、施設運営の効率的な利用運営について提言なり質問なりをさせていただいたところでございます。どうかそういう点を理解していただき、検討をよろしく願いたいと思います。

次の質問に移ります。

食肉としての有効活用の展開を図られてはどうかという点について、お伺いをいたしたいと思っております。

獣肉処理加工施設の活用により、イノシシ、シカを食肉として流通・販売の促進を検討されてはどうかというふうに考えるわけでございます。そのためには、販路開拓計画等を策定して、一番本市に適した調理法を市内飲食業関係者と検討してメニュー等も考案していただいて、飲食店・宿泊施設などで料理として提供したり、また冷凍肉・ミンチとして道の駅・産直市などで販売にも取り組んでいただいたり、こうしたことを行うことによって需要と供給のバランスが増加することにより、有害鳥獣の捕獲増につながり、また農作物への被害が減少するのではないかとこの獣害対策にもつながると私は考えます。また、地域資源として有効活用されることにより、地域振興の向上が図れるとも考えられます。

こうした観点から、食肉として幅広く有効活用の展開を進められるためにも、その施設設置をお願いしたいわけですが、そこらあたりの食肉

としての有効活用の展開について、市長さんの御見解をお伺いしたいと思います。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　食肉としての有効活用の展開ということでございますけれども、先ほどから私答弁してはございますけれども、頭の中にはこういうふうに前提として一応お答えしたつもりでございます。

設置する以上は、そこで加工した肉の有効活用または販路の拡大については、職員一丸となって開発していきたいと、かように思っております。市内では産直市、また市外・広島等に売れるのであれば、その販路拡大にも努めていきたいと思っております。

また、先ほどもお話ししましたが、売れるその肉をいつごろ時期をとるとか、そういうことも工夫が必要だと思います。同じやるんなら、うまく獣肉が売れて、また所得になってまた循環してとっていただけるという循環体制をとっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 　　以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 　　有効活用についての取り組みについては、既にそういったことも含めて考えていくという答弁だったというふうに理解させていただきます。

そういった中で、市長さんも考えておられることは今の答弁等も含めてわかってはいるつもりですが、この食肉として有効活用される場として考えられるのは、例えば、学校給食センターでそうした衛生的にもきちんとした処理場の中で処理された肉であれば使用可能でありましょうし、それから当然、湯の森とか湯治村等、またあるいは、もっと広く考えたら病院でありますとか、それから老人施設等も考えられますし。先ほど答弁もいただきましたが、長期的な考えに立ちますと、市外に販路改革、例えば、加工品にして販売する等の販路開拓等も進むと思えますし、そうしたことが進めば食肉としての需要の向上が望めることになり、そうするとさらなる捕獲が必要となってくると。そのことがまた駆除数の増加につながると。また猟友会員様の副収入増につながるのではないかという観点から質問をさせていただいたと思います。

ただ、駆除数についての制限等もあるように伺っておりますが、私が思ってる駆除対策の一環としては、特にそういう施設を有効活用するのにしっかり捕獲をすることができる体制をつくっていくことも大切なんだと考えておるんですね。防護さく等の設置等も当然予算組んで今年度も補正等もあげられていただいておりますけれども、そうじゃなくて、やはりふえてる現状は栄養価の問題もある、繁殖の問題につながるんかもわかりませんが、ふえる傾向にあるのがもう事実でございますから、とっていく方向をしっかり考えていかなければいけないと私は考えるんですね。そうした中で、そこらあたりの展開も今後大切に思う



のですが、再度市長さんに質問、答弁を求めたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基本的に秋田議員さんがおっしゃること、私の考えと全く一緒のような感じがしますが、先ほど私、道の駅と言ったんですけど、市内のあらゆる事業所、病院とか給食センターとかいうところも使っただけのことはしっかり考えていかないけん。ただ、ごり押しじゃなしにちゃんと食べておいしいよというシステムをつくらなければと思いますので、その辺のことを考慮したら市民の方の協力を得られるんじゃないかと。また逆に、そういうことをすればまたうわさが広がって、よそからの需要もあるんじゃないかと思っております。

これと「えびす茶」とか「あきろまん」とか米といろいろございますので、十把一からげで全部、やっぱり市民の方の所得向上に向けて、しっかり売ることも考えていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 獣肉は食べておいしいということの確約ということをおっしゃいました。

視察先で食べてまいりました。大変いろんな料理、レシピ集をつくっておられて、日高川町ですけども、つくっておられて、おいしくいただいてきた経緯がございます。また農業新聞等、最近そのレシピ、食肉の調理方法等を、ハンバーガーであるとかシカ肉カレーであるとか、いろんなことも最近報道が多くなってきているように思います。そこらあたりが、ほんとに今後の有効活用につながっていくので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。

最後の質問に入らせていただきたいと思っております。

5番目の一連的な考え方による予算増額について、予算増額はできないかという点について、お伺いいたしたいと思っております。

有害鳥獣対策の取り組みについては、防護さくの設置、また駆除、有害鳥獣が嫌う作物、バッファゾーン整備ですね、そういったことが周知のとおり、今ずっと検討されておりますし、また、補助事業等も活用された展開がなされていると認識いたしております。それにつけても今後の被害拡大は懸念されると思っておりますし、この部分でも独自の予算措置も大変必要なんではないかと考えます。

今回提案させていただきました捕獲獣の有効活用も含めて、来年度予算措置をそういった一連的な措置で一つの予算化ができないかどうかという点について質問させていただきたいと思っております。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 一連的な考え方による鳥獣対策の予算増額はできないかという御質問

でございます。

現段階におきましては、捕獲頭数が制限される中、本当に加工施設が必要かどうか、猟友会や捕獲班との十分な協議を重ねた上で、一定の方向を出したいと考えております。協議が整ったら前向きな方向で検討するという事は先ほど答えたとおりでございます。

また、有害鳥獣対策につきましては、基本的には防御と駆除で対応しているのが現状であります。駆除については駆除班の班員でなければできませんが、防御についてはどなたでもできます。

これまで市民の皆様は、地域等でさまざまな補助金を活用され、防御されているところでございます。

今後の予算措置につきましては、猟友会はもとより、JA広島北部やJA共済等の関係機関と連携を密にいたしまして、限られた財源の中で最大限の努力をしてまいりたいと思います。

先ほど提案にありましたことにつきましては、関係機関の協議が整って、策の方向性が煮詰まったら、その処置はしっかり考えていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋田議員 予算措置については、しっかり考えていくというふうに答えていただいたと思っております。

最後にですが、私は有害鳥獣対策に対する予算増額というのは、必須条件だというふうに再度申させていただきます。

今定例会でも補正予算で660万円等の予算も組まれましたし、8月19日の中国新聞でも報道されましたけど、本市における昨年度の被害面積は減少してますけれども、被害額が大幅に増加しているという記事も報道されたと記憶しております。鳥獣対策費を増額してでもシカ、イノシシの食害、被害額を減少させることが本市の地域農業振興策にとって重要な課題だとだれもが認識していると思っております。

昨今、今年度の米価についても下落の話が聞かれておりますけれども、そういった生産農家の意欲減退につながることにもなると思うんですね、こういった被害で被害額がどんどんかさなりすることが。本市の基幹産業である農業の衰退は、大きく言うと安芸高田市の活力減退にもつながると言っても私は過言ではないと考えます。

そうした中で、先ほど検討していただけたという答弁をいただきましたけど、市長さんのほんとに決断で思い切った予算措置をとっていただき、安芸高田市が前に進んでいくような施策展開を強く望みますけれども、最後のそういったことを含めた市長さんの答弁を求めて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおり、鳥獣対策につきましては大きな行政の課題でござ

ざいます。このことをしっかりやらないと、せっかくの農作物を鳥獣に食べられてしまうということでございます。

今まで鳥獣対策といったら、捕獲をすることと、網で防ぐことということを考えていたわけですがけれども、今度は少し作物を考えてみたらどうかとか、それからまた、とったイノシシとかシカの肉を有効活用したらどうかというこういう幅の広い政策の展開になると思います。

こういう幅広い展開をといて、今まで以上にこの鳥獣対策ができるように努力してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。いろいろと御忠告、ありがとうございました。

○藤井議長 以上で答弁を終わり、秋田雅朝君の質問を終わります。  
この際、11時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時04分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩をといて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 政友会、金行でございます。

通告のとおり、まず職員研修について質問させていただきます。

行政は安い経費によって最大のサービスを行う。政府にしても地方公共団体にしても、納税者としては常に安い政府で最大のサービスを望んでいるのは私が言うまでもございません。

ただ、安い政府と高い政府と言っても、要は人材、人の問題だと思います。私は、地方行政において今から自民党が政権とろうと、民主党がとろうと、またほかのところがとろうと、地方分権はどんどん始まってくると思います。

それらのもとを考えながら、最も能率的に住民のために安くサービスを提供するのは、公務員の特命であり、任務としてと言っても過言じゃないと考えております。わかっている公務員、仕事がですよ。いろいろな面で素質がいいと言ったら語弊があるかもしれませんが。あらゆる面で理解のできる公務員の多いほど住民のサービスもよくなり、かつ能率的もよくなると思います。多くの職員が学校を出て10年。または職場から再雇用されて職場に入ってもやっぱり10年、20年もそういう研修等々のあれがないかもわかりません、それではいけないんですが。たとえば浜田市長がいろいろな政策をやられて、今のところはいろいろな政策が順調にあって、思うとおりにいっていると思います、これからも。やっぱり皆さんが、職員が取り巻く人間が人材によってそのトップのリーダーについていくことと思います。

まず初めに、市長に職員の研修についてはどう思われているか、まずお聞きします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 職員研修についての御質問でございます。

議員御指摘のように、職員研修につきましては事業を遂行する上で必要な要件だと思っております。幾らいい施策を展開しても、職員の消化能力がなかったら、非常に提案能力がなかったらつまらん提案に終わってしまいます。おっしゃるとおりに、人材育成もこれからの大きな課題だと認識をしております。

そのためには、定期的に今、研修計画を行っておるところでございます。質問の趣旨、研修計画についての御質問にお答えをしたいと思います。

職員数の減少を図る中におきまして、公務能率の増進を図るためには、個人の持つ能力を最大限に引き出す人材育成を行うことが必要不可欠であると認識をしておるところでございます。

このため、平成19年3月に制定をいたしました安芸高田市人材育成基本方針に基づき、各年度の研修計画を策定をいたし計画的に研修を行っておるところでございます。

具体的には、市独自の研修、研修所等を活用した研修及び派遣職員研修の三分野により実施しているところでございます。

また先般、職員の啓発を高めるために小学校等における各職場の授業の説明、例えば固定資産税はこういうものだという研修のための職員の学校への派遣も考えております。こういうことを通して、幅広い職員研修を行っていきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 今、1番の研修計画等々の趣旨は言っておきました。

我が市の計画はどのようになっているかと、それを含めてやはり指導者、管理者、この研修は絶対必要だと思います。そこらの研修はどうなっているのかをお聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 職員の管理職級の研修はいかにやってるかという御質問でございます。

管理職員の研修につきましては、管理監督者は各職員の職務遂行を直接指導する立場から、各職員の能力開発の現状と必要性を把握し、職場の風土づくりや職場内研修の実施などを通じて、人材育成に向けて重要な役割を果たす必要があると思っております。

このため、計画的に広島県自治総合研修センターによる監督者研修、管理者研修及び部長研修を行っており、平成21年度は延べ21名が参加したところであります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 管理者研修もやっておられるということですが、研修でもこの今言う、初め言った自治大学の研修、県公務員の研修、職員研修、型にはまった研修というのがあります、それは必要ですよ。我が市の独特な総ヘルパー構想とかいろいろ市長がやっておられる当市主体の研修、独特なこういうことはやっておられるのか、お聞きします。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 県の研修センターにおける研修は先ほどお話ししたとおり、定期的に行っております。我が独自の研修といたしましては、職員派遣というのを行っております。例えば農協へ職員さんにうちから派遣をして向こうからも来てもらうというふうに職員派遣、それから県庁への職場の派遣も行っております。またサンフレッチェへも職員派遣をしております。いろんな角度でいろんな場所を経験してもらうことによって我が安芸高田市の職務に生かしてもらうという試みは行っております。

先般も同僚議員さんの質問ございましたけど、職員の中においても各事業の展開、市民総ヘルパー構想とか新交通システム等、まだ十分把握してない面もあるので今後につきましては職員全体にわかるようなことをしていきたいと思っております。このとおりにやるというんじゃないで、批判をいただく意味でもしっかりこのことを議論してもらいたいということがございます。それから先ほど申しましたように、教育委員会と連携をとりまして小学校とか中学校へ職員が出向いて、新交通とはこういうようなことですよと、ダムの働きはこういうことですよという説明をする中で同僚の議員さんがおっしゃっていましたが、自分が説明することによってしっかりとした研修になるんじゃないかと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。  
金行哲昭君。

○金 行 議 員 独自の研修、先ほどもありましたように、教育のほうに行かれてまた、そういう内容を言うというのは大変に素晴らしいことだと思います。

4番目の技術部門の研修、建築、水道等々のこれは特殊でございますし、やはり発注者側として知識を知らなくては業者にも物を申せない。言いたい放題のものじゃいけない等々もあって、知って知らんふりはいいんですが、知らなくて知らんのはつまりません。そこらのそういう特殊な研修はどう行っておられるのか、お聞きします。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 技術の特殊な分野の研修につきましての御質問でございます。  
昨年度まで毎年度1名を財団法人広島県建設技術センターへ派遣をし、専門技術の習得に努めていただいているところでございます。

また、建設工事を担当する職員について技術力の向上を図る目的で担当部署において、毎年度土木職員研修を実施しており、平成21年度にお

きましては延べ38名が参加をしたところであります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 5番目に移ります。

今、民間企業の派遣研修等々で私は問いを出してるんですけど、農協等々のあれはやっておられるというのも聞きましたし、ですが私はこの厳しい世のときに人が少ないからそういう余裕がないかもわかりませんが、民間の中小企業の工場とか、サービスをやってるデパートへとかいうことは考えていらっしゃらないのか、いややったことがおるとか、ということがあればお聞きします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 民間企業への派遣研修の件でございます。

民間企業への派遣、現在やっていることにつきましては、サンフレッチェ広島に1名、J A北部農協に1名、社会福祉協議会に1名、財団法人八千代開発公社に1名を派遣しておりますが、議員御指摘のように準民間への派遣ということでございます。県においてもそういうことを実施しているようでございます。これは今後の検討課題として受けとめさせていただきます。いろいろ効果があれば、やっぱり安芸高田市も実施していきたいと。それに伴って条例の改定とかしていかなければいけません。やっぱり職員のために研修を効果が上がるのであれば、また検討もしてまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 6番目に移ります。

平成20年度、平成21年度の成果報告等々も持って、研修の成果かなり出ておるんですが、平成20年度、平成21年度の研修の実績をお伺いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

総務企画部長 清水盤君。

○清水総務企画部長 それでは、平成20年度と平成21年度の研修の実績でございます。

市の平成20年度におきましては、市の独自研修者が1,613名でございます。研修所等を活用した研修が174名、及び派遣研修が7名の計1,794名が研修に参加しております。

次に平成21年度におきましては、市の独自研修者が1,846名、研修所等を活用した研修160名、それから派遣研修者が7名の合計で2,013名が研修に参加しております。

年間で職員一人当たりが4回以上の研修を受けたという実績でございます。以上でございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 今、実績は総務部長が報告になったんですが、その分析ですよ。それは個々にやっておられると思うんですが、この分析が大事なんです。平成21年度の成果、及び今後の課題として人事評価とか、そういう他人と比べる必要があるのか、やっぱり他人に劣っているところをどうカバーするかということだと思います。底辺を広げることですね、と思います。

それと市長、研修を含めての職員の提案制度とか職員の政策研究研修とかいうのをやったらどうかと私は提案したいんですが、その点どう思われますか。

○藤 井 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 実は提案制度につきましては現在やっておるんですけども、中身につきましてもっと精査して十分効果のある提案制度にしなければいけないと思っております。また、そういう実績、職員の報告につきましてもしっかりとこれからも研修の中に盛り込んでいきたいと思っておりますので御理解してもらいたいと思います。現在のところ、非常にそういうことを余りやっていないので、これからやらせていただきたいと思いません。

○藤 井 議 長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金 行 議 員 職員の研修というのはこれでいいのか、このぐらいでいいのかということはない。常々、我々も生涯教育ということでございますので、職員の研修は一生涯、また最大のサービスの提供のためにもやっていかねばいけないと思います。職員の意識改革・人材育成はトップの責任においてやるべきだと私は思うんです。市長も同感だと思っておられると思います。

それでは、第2問目の災害対策について移させていただきます。

我々は日常生活において天災、人災に悩まされることは多いです。特に水害、この我が市、我が市だけじゃないんですが、日本国中、集中豪雨によっていろいろな考えもしない被害、恐怖に侵されております。これは異常豪雨と感知ができればいいんですが、そうできるもんじゃない、この地域だけに集中豪雨ということで特に今の異常気象で起こるのかということですが、我々、同僚議員も安全、この災害については数、今回の質問もあつたようです。それだけやっぱり安全と災害については住民も非常に関心を持たれております。市長もいつも言っておられる安全というのはすごく力を入れておられます。私がいる甲田町の上小原の地域、幸いに芸備線が通っていて向原から吉田口、甲立、ずっと三次までいってるんですが、そこにとりまして、非常にこの間みたいに雨がざっときますと排水溝が少ないんですね。これはいろいろな建設等ともあつたと思いますが、非常に排水溝があつて4月のころだったら非常に災害が出てくるんです。上から山手からの水がずっと家のほとりの小さな水が一気

に押しかけて、いろいろそのときには辛苦もされてますし、いろいろ苦  
労もしてますし、関係者も出てその災害に対してのあれもやってますが、  
今、幸い県のほ場整備も行われています。その地域は何ぼかはよくなる。  
そのほ場整備があった地域となかった地域、また、いろんな農家ではな  
い地域、生活道、生活排水等ついてそこらの微妙な考えが出てきます。  
ほ場整備がやったからそこらよくなったで、逆にほ場整備を上の方だけ  
したら、下がなりますし、受益性でございましたので排水溝というの  
はこもうございます。そこらをとってただ地域だけの問題でもございま  
すし、安芸高田市として非常にこういうのは考えていけないといけな  
いと思うんですよ。これは人命を考えると非常にほっとけないあれ  
だと私思うんですよ。市長その辺、どう考えていらっしゃるかお聞きし  
ます。

○藤井議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいま金行議員の災害対策について、甲田町の上小原地域の排水対  
策に係る施策の展開についての御質問でございます。

私も現場を見せていただきました。上小原地区は議員御指摘のとおり、  
以前から雨が降りますと、山から流出した雨水が、数少ない排水路や地  
理的に低い箇所を流れ、JR芸備線の軌道敷を横切り、主要地方道広島  
三次線を横断して一級河川戸島川へ流入しております。

しかしながら、地域の面積に対して排水路が少なく、断面についても  
排水能力が悪いため、集中的な豪雨がありますと、民家の床下浸水も頻  
繁に発生をしております。

JR芸備線の軌道敷につきましても、横断排水路の口径が小さく、排  
水が追いつかないため、軌道敷で山側からの水をせきとめ、湛水状態に  
なる状況でございます。また今、議員、後から御指摘あるかもわかりま  
せんけど、各個人への私を感じましたことは、消防車、救急車への進入  
路がないように感じました。このように課題がたくさんございます。住  
民が安心して生活していくためには全体的な防災、排水対策を含めた防  
災安全対策を講ずる必要は考えております。必要があると考えます。

当該地域の課題につきましては、旧町甲田町時代から取り組むべき課  
題としてとらえられ、さまざまな角度から検討・協議を重ねてきた経緯  
があるようでございますが、結果として改善されていないのが実態のよ  
うでございます。

いずれにいたしましても、過去の歴史的な経緯もさることながら、危  
機管理上の上からも、まず地域の実態調査をし、方向性を示したいと考  
えております。専門的な立場からこの流域に対して、どのぐらいの水路  
が必要なのか、また救急に対して進入路が、消防車が入るのかどうかと  
いうようなことを検討いたしまして、また地域のほうへ留意してまいり  
たいと思います。この結果を踏まえまして、今後の整備計画を立ててま  
いりたいとかように思っております。



地域の方々もしっかりと防災意識を高めていただき、行政と一緒に  
なって地域の安全対策を向上することに対しての興味を持っていただき、  
御協力を願いたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 私が一番懸念したことを、市長が消防車、救急車と言ってくださった  
ので私はそれを言おうと思って、市長が理解をされて下さったので非  
常に力強く思ったわけです。早速ですがこれはやっぱり安全と命、どう  
しても大事なことです。早急に来年度の、直してくれとは言いませんが、  
予算、調査をやってくくださるようお願いして私の質問を終わりたいの  
ですが、市長、最後の答弁をお願いします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 当地区におきましては、安芸高田市内でも非常に相対的に比較しても  
安全度の低いところがございます。行政もこの問題から逃げることなく、  
正面から検討してまいりたいと思います。そのためには先ほど申しまし  
たように、その方向性、緊急なものについては早急に予算組んできます  
けど、課題、長期的なものにつきましては、これからも十分住民の方と  
協議をしていきたいと。まずは先ほど申しましたように、行政の専門的  
立場からこの箇所はこうあるべきだという提案をさせていただきたいと  
思っております。住民の方々も振興会の中心になって、やっぱり人ごと  
ではなく自分のこととして行政にまた訴えてもらいたいと思いますので、  
よろしくお願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

金行哲昭君。

○金行議員 これで終わりますが、今、住民が最終的には一つになって、将来の住  
みやすい安芸高田市をつくるために、住民と一緒に頑張ってまいります。  
終わります。

○藤井議長 以上で金行哲昭君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

3番 児玉史則君。

○児玉議員 3番、会派絆の児玉史則です。

通告に基づき、3点質問いたします。

まず第1点目、若者定住に向けた就職支援について伺います。

昨今の経済状況は欧州での金融不安、米国経済への先行き不安から円高が進み、国内経済も将来が不安な状況が続いております。そのような状況下でことし3月の県内高校生の就職希望者は、3,150名おりましたが、約200名は就職が決まらず、卒業しています。市内3校では、就職希望者が約50名おりましたが、これは進路担当の先生方の努力によりまして、全員何とか就職することができております。しかしながら、来年春の就職はさらに厳しくなることが予想され、国や県も支援体制を固めつつあります。安芸高田市としても市内に就職し定住を希望する生徒をいかに支援していくかが、喫緊の課題と考えます。市長の御見解を伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

若者定住に向けた就職支援についての御質問でございます。

現在、市内への就職に関しましては、「安芸高田市雇用対策協議会」を中心に支援体制を組んでいるところでございます。この「安芸高田市雇用対策協議会」におきまして、ハローワーク、安芸高田市工業会、各高校の校長先生や担当教諭、安芸高田市商工会及び安芸高田市教育委員会の関係機関が密接に連携をし、就職希望者の意見を尊重しながら、市内企業への就職の支援を推進しているところであります。

今年度におきましても、「安芸高田市工業会総会」の場におきまして、市内高等学校と市内企業のPRの時間を設定いたし、就職希望者の状況等について意見交換を行うとともに、市内企業からも企業のPRを行っていただくなど、市内企業への就職について支援をしているところであります。

また、吉田高等学校におきましては、平成23年度から「アグリビジネス科」を新設いたし、さらに農業後継者の育成強化を図られると伺っています。

近年、新聞・テレビ等で全国的な就職率の低下が報じられております。市といたしましては、若者の市内就職及び定住のため、引き続き企業情報を発信してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 確かに御努力をいただいたおかげで、今年度は工業会36社と高校とが連携を図ることができましたし、これまで募集がなかった企業から募集があったということもお聞きしております。

ただ、この9月16日から就職試験がスタートするわけですが、1次あるいは2次で合格する生徒たちは問題がないわけですが、ことしの12月ぐらいまでに合格をもらえない生徒は不合格が続きますと、次の試験では企業側も先入観を持ち、より厳しく審査されるためなかなか合格とはな

りません。この春でも10回以上落ちた生徒さんがざらに見える状況です。そうなりますと、最後には生徒本人も人格そのものを否定されたようになり、精神的にも大変な苦痛を受けることとなります。

また市内以外にやむなく就職を探し、当市を出て行ってしまう事態も発生しており、大きな損失であろうと思います。就職が決まらない生徒は、事務サポートティーチャーや就職担当の先生方が市内の企業に一生懸命お願いをされているのが実態です。当市に残ってもらうためにも、先生方にまかせっきりにするのではなく、行政として支援するセーフティーネットの仕組み。汗をかく仕組みが必要だと思いますけども、市長のお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 若者の市内定住について、大変な行政の課題でございます。そういう見地からもしっかりこれからの高等学校の担当先生との連携をはかりながら図ってまいりたいと思っております。

残念ながら、今はそういう組織をつくっておりませんが、今まで以上に緊密な、連絡をとって一人でも多くの方が安芸高田市に就職できるように支援してまいりたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 つながりも広がりというのをぜひ御検討願いたいと思います。昨年度市内の3校の卒業生、これは11月時点ですが210名おまして、そのうち就職希望が54名、さらにその中の安芸高田市内の希望者41名でした。今年度は8月末時点で来春卒業生が177名、就職希望が43名、そのうち安芸高田市内希望25名で、卒業生に対する市内就職希望者は昨年度は約20%ですが、ことしは現時点で14%と大幅に減少しております。就職希望者の比率は約25%で、これは昨年と比べてもほぼ同様ですが、市内への希望者が大幅に減っていることに危惧をしております。

また、就職が厳しい状況で、進路を専門学校や大学に変更される生徒も見受けられます。市内から一度他の地域に出られた生徒はほとんどが他地域での就職になり、残念ながら当市に戻ってこられる数がほとんどが皆無となってしまいます。

工業会に参加されている36社を含め、市内には雇用保険取り扱い事業者数が現在約480社ほどあるとお聞きしております。工業会に参加されていない企業のトップ、あるいは人事担当部門とのつながりを構築して、幅広く意見交換を行いながら雇用の確保をお願いしていく。先ほど市長がおっしゃいましたように、まさにそういう態勢が必要だろうと思います。

もう一度その辺のお考えをお尋ねいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市の基準、考え方でございますけど、今まで以上に、企業の誘致というのは大事になってくると思います。幸い、大きな農業メーカーとかお話もございます。こういうことを大事にしながら、できるだけ市内に優良企業をとどめていきたいと、かように思っております。

それと並行して先ほど議員御指摘のように、高校とのさらなる連携とか、工業会との話し合いを少し多く持って、実態把握にしっかり努めて、できるだけ市内の就職率が高まるように今後も努力してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

今まではこの一応高等学校の問題ということで、いわゆる県教委の県の話だったわけですけど、県の施策はさることながら、安芸高田市も連携をとって我が町のこととして、若者定住対策として一緒に協力してやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今、市長がおっしゃられたように、県立高校の支援というのは若者定住の一つの施策であると私も同感で全くあります。若者がふえるということは、定性的効果は多々あるにしても定量的には自主財源が、自主財源増につながる重要な施策と考えます。

戦術的には、就学前の児童への支援、小学校卒業までの医療費の無料化、先ほどおっしゃった県立高校への支援、結婚サポート事業、あるいは企業誘致、また先般議論が出ております光ファイバー構想等々打ち出されております。ただ、広報という意味では不十分で、当市の考えている若者への支援システムを成人式等を利用して説明し、他市との違いをアピールしていく、そういった広報のやり方を検討すべきだろうと思います。いかがでしょうか。

こういう県立高校の卒業生や専門学校、大学へ進んだ人材をいかに地元就職していただくか、このことは安芸高田市の将来を左右する重要な事項であろうと思います、目標を定め、戦略的に若者定住を推進する、課や部を横断した組織が必要で、その中で戦術展開を行うことが大事だろうと思います。こういった組織論に対して市長のお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 若者定住に関する組織論のあり方、広報部のあり方についての御質問でございます。先般、成人式ございましたけど、私はこのあいさつの中で、安芸高田市のいいところはちゃんと述べたつもりですけど、広報等においてはそういう展開はなかったこと、確かでございます。今後におきましては、しっかりと将来いいところを、若者が魅力を持ってもらえるような材料についてはしっかりと宣伝をしていきたいと、かように思います。

いろんな若者の、我々がどういう若者に理解をしてもらおうかという戦

略を打つかとすることでございますけど、現在のところ、いろんな組織を持っていないので、なかなか同窓会とかこういう若者が集まる機会を利用して、そういう挑戦をしてみたいと。そういう安芸高田市に興味を持ってもらうことから入ってもらわないと、なかなか定住につとまらないんじゃないかと思っております。

先般ちょっと、うちの農政のほうで安芸高田市を支援する会をつくろうかと言ってますけど、若者も含めましてそういう組織に入ってもらって、そういう安芸高田市出身者とか、そういうところにも出て新しい火の粉を打っていくと言う展開も必要じゃないかと思っております。めたらめっぽう、こう撃つてもなかなか岡山出身の者がなかなかこっちを向いてくれないので、そういうことも大事ですけど、まず安芸高田市の応援団をふやしていくことも大事かと思っております。その中に若者をいかにひきつけるかということも考えていきたいと思っております。

大きな展開の中で将来的に組織づくりとかいるんだったら、その時点でまた考えていきますけど、現況ではこういうことをしようということをしっかり方針を抱えておりませんので、こういう組織まではいきませんが、そういういい機会、同窓会とか、うちの今度は支援する会とかそういうことを利用しながら、ちゃんと安芸高田市のことを訴え、また若者の定住に向けて頑張っていきたいと思っております。

また先ほどから申しましたように、光等の現代の若者にとっての必修科目についてももしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 組織も必要ですけど、あるいは就職の厳しい状況の認識ということにおいては、残念なのは雇用の優先度が市の退職された職員の再就職に重点が置かれているのではないかということです。

当市は合併以来、再任用や再就職先のあっせんは行っておられません。しかし、市が出資されている地域振興事業団へは退職された方の雇用が行われており、そのこと自体が一概に悪いとは申しませんが、本来はこれだけ就職が厳しい中で新卒者に対する配慮や若い世代に対する配慮が欠けていると言わざるを得ないと思っております。優先されるべきは就職先が決まらない生徒たちではなかろうかと思っております。

このような現状を、市長はどういう御感想をお持ちか教えていただければと思っております。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘いただいたように市の職員の運営の方々がということで、決して就職条件はいいわけじゃないんですけど、現実としてそういうことがあるということだと思っておりますけど。ここらはいいいルールをつくって市民の方々が納得いくような形でまた考えていきたいと思っております。

議員のおっしゃるとおり、そういう声もちらほら聞いてますので、そういうことのないように、皆さん方が一緒に悩んでいただけるようなシステムの構築を図ってまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長のお耳にも入ってるということですが、その今の事業団のトップが副市長であれば、皆さんやはりそういう見方をずっとされるんじゃないかと思うんですね。市民の皆さんからやはり給料をいただいている立場であれば、李下の下で冠を正さず。やっぱり謙虚さが必要だろーと思えます。事業団設立当初は確かにトップが行政とこう兼務やむなしと思えますけれど、今現在ではそういう必要性もなくなってきたんじゃないかと。民間の方がトップでもいいでしょうし、いずれにしても見直される時期に来てるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業団のトップといっても、無報酬の世界なんです。そういう形で民間に求めても適任者がおるかどうかということと、今、事業団につきましても、ある程度まだ方向性が大事な行政の一部を担ってもらって。例えば、新交通の体系とか。こういうものがしっかり軌道にのってからやっぱり預けていきたいと思えます。ただ、無報酬ですのでだれがやってくれるかってありますので、議員のおっしゃることはよくわかるんですけど、実態を踏まえまして今後の方向性を定めていきますので、御理解を賜りたいと思えます。決して議員さんがおっしゃることが無視してくるといんじゃないし、そういう社会の声も聞きながらしっかりとしたものに育てていきたいと思ってます。どうかよろしく願います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 それでは2点目の質問に入ります。

保育所・幼稚園へのエアコン設備等空調設備の設置について、伺います。

ことしの夏の暑さは異常で、過去に例を見ない暑さでしたが、残念ながら市内の保育所・幼稚園には3歳から5歳の園児の教室や事務室にエアコンが設置されてないところが約半数近くあります。急遽エアコンをリースされる対応をされましたが、今後の温暖化を考えますとすべての保育所・幼稚園にエアコン等空調設備の恒久的な設置が必要であろうと思えます。市長のお考えを伺います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 保育所・幼稚園へのエアコン等空調設備の設置についての御質問でございます。

御指摘のとおり、現在、公立保育所におきましては、ゼロ歳から2歳までの保育室にはエアコンを設置しておりますが、3歳以上のクラスには設置してないのが状況であります。

ことしは記録的な猛暑が続く中で、子どもたちへの熱中症対策として、保育士が細かな水分補給はもとより、日よけ対策・保育行事の工夫など、特に注意を払っていただいたところでございます。

とりわけ、エアコンの設置されてない部屋で昼寝をしていた保育所4カ所におきましては、緊急の措置としてウインド・クーラーをリースによって取りつけさせていただきました。園児が快適に睡眠できるように配慮し、園児の体力低下を招かないように対応しているところであります。

温暖化が進んでいる現況の中で、来年度以降においても厳しい猛暑が予測されますので、熱中症の予防対策として、保育所へのエアコンの設置を今後計画的に進めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 市長がおっしゃるとおりでございますけれども、その緊急の必要性ということですね。3歳から5歳までの園児っていうのはこれまで我慢をすれば過ごせる暑さであったかもしれませんが、ことしの暑さの中では、しかも西日が当たる部屋になりますと、ほとんどが30度を超えて、昼寝の時間に昼寝ができない。また、体調を崩したり、熱中症になることも心配が必要で、保護者も大いに不安を持たれていると、こういう状況であったろうと思います。ことしは簡易設備で何とか急場をしのいでいる状態ですが、来年の夏までには空調設備の取りつけは最優先課題であろうと思います。何をさておいても真っ先に設置する必要があると考えますし、最低でも1カ所の保育所に全園児が入れる部屋、1部屋でも来年の夏には取りつける必要があるんじゃないかろうかと思います。そのあたりの市長の御認識と、もし具体的なスケジュールがありましたら、お聞かせ願えればと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、具体的にどの保育所に、どの幼稚園に何台設置するということは申し合わせしておりませんが、早急にこのたびの夏の猛暑と実態を把握しまして、できるだけ早い時期に設置ができるよう検討してまいりたいと思います。

いろいろな保母さんの意見とか、保護者の意見を聞きながら、予算を許せば、単年度で早い、期間をできるだけ短くして、子どもたちの保育がうまくいくように努めてまいりたいと思いますので、御理解をしてもら

いたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 1点見受けられるのは、その合併して6年がたつんですが、同じ保育料を払いながら同様のサービスを受けておることができていない、こういうことも一つ、大きな課題であろうと思います。設備や遊具のまず標準化を行うと、それからその標準化に基づき、養護展開の計画を立てていくという計画的な、エアコンだけじゃなくそのほかの設備も計画的な総養護展開が必要だろうと思うんです。この辺いかがでしょう。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 同じ保育を受けながら、保育料金が違うというのは私も聞いておりますし、今、幼保一元化とか各保育所の設備の整合性については改めて調査をして不公平のないように、これから整備をしていきたいと思います。今、幼保一元化とかそういう大きな取り組みも行っておりますので、その辺も御理解を賜りたいと思います。議員おっしゃるように、市民の方々に保育料の差はあって、ただ差額は非常に困ることなので私も同感でございます。しっかり公平性を保つように考えていきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 それでは続きまして、3点目の質問に入ります。

3点目は、第三セクターであります神楽門前湯治村に関して質問いたします。

平成21年9月の定例会で、事業の継続性を質問しましたが、市長からは各市町が景気の良いときに考えたことなので、さらなる精査を行う。また、その以前に営業成績を上げるために、行政として協力できることはないか、そのこともしっかりと考えていくとの御答弁をいただいております。この一年間、営業成績を上げるために努力された事項をお尋ねいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 第三セクター神楽門前湯治村への協力について、この一年間行政として営業成績向上のために、何をいかに努力したかという御質問でございます。

神楽門前湯治村に対しましては、昨年度も、その運営について指導、助言をしてまいったところでございます。昨年度は第三セクター等経営検討委員会を設置いたしまして、(株)神楽門前湯治村における経営分析等を行いました。「地域貢献度は評価できるが、その指標設定が必要である」ということ。また「安芸高田市としての施設活用のビジョンが必要である」ということなど、今後の経営のあり方に関する方針を取りまとめていただいたところであります。



ことし3月には、日帰り入湯税の額を引き下げる税条例の一部改正を行い、経営の負担軽減を図りました。

今年度は、「神楽DVD」の作成と、「未来創造支援計画」、新しい知事が提案しておりますけど、この策定に取り組んでおります。

御承知のように、安芸高田市の大きな魅力の一つに、神楽がございます。この魅力をDVDに収録いたし、全国へPRする計画を進めておるところであります。これによって、全国の神楽愛好者に安芸高田市と神楽門前湯治村を印象づけるとともに、神楽を知らない人たちの関心をも引き寄せたいという考えであります。

また「毛利元就」や「神楽」といった地域資源を活用した観光振興を行うことにより、観光客数及び観光収入額を増加させ、地域経済の活性化を図るため、「安芸高田市未来創造支援計画」を策定すべく、準備を行っているところであります。

この未来創造支援計画の中に、安芸高田市神楽に関する情報発信や活用体制の充実を盛り込み、新たな観光客とともにリピーターの増加を図りたいと思っております。

これら計画によって、神楽門前湯治村の利用者数及び収益の増加とともに、安芸高田市全体の観光振興を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 経営検討委員会を開催され、経営のあり方、それからいわゆる神楽の活用ですね、これが十分に御努力されていることは認識しております。それから、さらに全体ということでおっしゃいましたけど、全体と言え、経済というのは生産場所と物流ということが基本になりますが、こういう施設あるいは観光施設、これらとやっぱり輸送ということが重要な基盤になるだろうと思います。残念ながら市内の施設は点在しているだけで、輸送といった考え方が抜け落ちてる。例えば土師ダムのBMXにいられた方に神楽を見て帰っていただくとか、あるいは湧永庭園に行かれた方に午後湯の森でくつろいでいただくとか、あるいは少年自然の家を宿泊拠点として他の施設をめぐる、そういった施設間の人の輸送のシステム確立が重要と考えますし、施設へ観光バスの連携が必要だろうと思います。連携の旗振り役は行政の役割と思いますが、このあたりは市長のお考えはどうでしょうか。

また、広報という意味では、広く市内の観光場所やこういう施設を知っていただくために、市内の若い人たちに、先ほども申しましたけど、成人式等を活用し、プロモーションビデオなどを見ていただいてしっかりとアピールすると。成人式にいられた方にお聞きしても残念ながら当市の観光施設を半分も知られない方が非常に多かった。残念な思いをしたんですが、この成人式にいられた方っていうのはほとんどが市外、県外にいられるわけですし、その一人一人が広告塔になっていただけると。

若い人の情報発信能力というのはメールやツイッター等多岐でありまして、しかも広範囲に瞬時に情報を発信してくれます。こういった若い世代も活用していくことこそ大事だろうと思いますが、このあたりいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市の各施設についての移動の体制、支援でございますけど、今後課題事項、まだいわゆるタクシー会社とかバス会社との協議が残りますけど、このたび新交通でバスが朝晩運行した、昼にはバスがあるとかこういうものをいかに活用するかというのも一つの施策かと思えます。そして、今新交通システムがありますけど、こういうものを例えば使っていただいて、向原の方に神楽を見てもらうとか、高宮の方にあやめ園を見てもらうとかというようなことも考えられるんじゃないかと思っております。

いずれにいたしましても、経営状況を見ますと、湯治村あたりの経営状況、土日は比較的集客能力あるわけですけど、月、火、水、木、金が非常にない。せっかくの利潤をここでみな食うてるっていうのが状況でございます。

まず、安芸高田市内の老人会、女性会、市民の方々が施設を十分理解してもらってそこを使っていくということをやりましたら、かなりの経営を助けるんじゃないかと思っております。こういう身近なことをしっかりこれからも思案のほうをしていきたいと思っております。

行政もそういう支援はしていかないと、どっちみち赤字になったら行政が支援するシステムでございますので、こういうことも一生懸命やっていきたいと。

また、先般もお話しましたが、安芸高田市の支援する会というのをつくろうと思っております。これ美土里町さんがつくっておられますけど、これ会員になってもらって、その情報提供がプライバシーとかそういうことにならんようにして、非常に安芸高田市の広報とか、その若い人たちに今やってること、それから魅力を発信したいと思っております。こういうことによって理解をしてもらって、この安芸高田市へ少しでも帰ってもらうと。地産地消じゃないけど、東京のあたりでもお米を食べるなら「あきろまん」とか安芸高田市のものを食べてもらうと、甲田のなしを食べてもらうとかいうような発信の展開ができると思います。先般も東京事務所の県人会に行きましたら地域の方、寄ってきて、まあ米食うなら安芸高田市の米を食いたいという人、たくさんおられます。そのように地産地消にもつながると。それから今のような催しとかイベントとか、施設の利用にもつながるということで、こういうできることからやっっていこうと思っております。

美土里町さんは既につくっておられましたので、この組織をぶさにするというんじゃないしに、これを安芸高田市として全体に拡充していくと

ということです。この名簿を今後の企業誘致とか地産地消とか、イベントの発信とかいうことを使っていきたいと思っております。このお返しとしては、その安芸高田市の広報とかいろんなチラシとかをそのためにするのではなく、余分に刷ってサービスをするということを、地道でございませうけど、こういうことを地道に行うことによって、このリピーターを少しでもふやしていきたいと、かように思っております。私これ、かなりの成果が出るんじゃないかというのは期待をしております。実は鹿児島とか宮崎というのは、このことを徹底してやっておられます。だからふるさと納税というのも一番理解度が高いですね。東京の方々が。安芸高田市もおくればせながら、こういうことの事業の展開を図っていききたいと思っております。

この出身者になる人にまず理解をしてもらう。この出身の高等学校、中学校を理解してるんですね。この安芸高田市を理解して、できれば協力、将来は帰ってもらいたいということが議員がおっしゃるような大きな大事なことだと私も認識しておりますので、理解をしてもらいたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 先ほど市長がおっしゃいましたように、湯治村の経営状況が非常に厳しいと。週末だけとおっしゃいましたが、平成21年度決算では、御努力いただいたおかげじゃないかと思うんですが、利益が確保できているように数字が出ております。しかしながら、依然厳しい状況であることは変わらないわけですが、最近の利用者数、売上高を見てもみると、やはり減少傾向が続いておると。平成19年度の利用者数は13万5,000人に対して、平成21年度は11万7,000人で約1万8,000人が減っていると。売上高は、平成19年が4億900万円に対し、平成21年度は3億6,500万円、4,400万円の減となっております。ただ、平成22年度は平成21年度の売上高より2,000万円多い3億8,500万円を計画されておるわけです。そうすると、先ほど市長がいろいろ改善案を御説明いただきましたが、これが果たして、ことしの2,000万円多い計画へ反映されてくるのか、このあたりを株主としてどう評価されたのか。達成度とか、その辺の御感想をお聞かせいただければと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 神楽門前湯治村においても非常に今、経営努力をされております。一つ聞いたのは、今度の新交通あたりを利用して料金は湯治村で持って、余計に来てもらうということも考えておられるようです。

いろんなことを考えながら、やっぱり目標設定は高いほうがいいので努力をされていることについては、評価をしたいと思っております。このことはしっかりそのとおりになるかどうかというのは、また次の別の課題でございませうけど、目標を持って頑張るんだということは評価して

あげてほしいと思っております。

いずれにしても、この神楽というものを、田楽というものを安芸高田市の財産でございまして、みんなで守っていかないけん。そのためにはある程度の負担もあるかもわからんということは皆さん御理解をしてもらってるんですけど、こういうことを一緒になって、同じやるんならできるだけ負担を少なくしたいということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議員さんらの地元地域もおいても、やっぱりいろんな行事において老人会の方に湯治村を使うとか、今の湯の森を使うということも奨励してもらいたいと思ひます。このことが安芸高田市の財政を助けるんだということをしつかり宣伝もしていただきたいと思ひます。

なぜこういうことを言うかというたら、先般老人会長さんが、あれはわたらの組織とは思はらんかったって言われたので、こういうような認識なんですよ。私が市長になって初めて言ったのは、そういう施設の教育を図りましょうと。今までそういう認識ができていないと言うたんですよ。住民の方々に湯治村、美土里町の財産でありますけど、安芸高田市の財産としてみんなが認識することが大事だと思ひます。

我々を含めて市民の方々にもそういう啓発を図っていかなくちやいけないと思ひております。御忠告ありがとうございました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 第2次の行革でも第三セクターに対する補助金、委託金の抑制を言われております。抑制しようと思えば抜本的な対策が必要であろうと思ひます。旧六町時代につくられた施設は、そのときはその町にとって全体最適であったかもしれませんが、合併した後、市にとって今ある施設の中身合わせが全体最適かと言えはそうでないようなところも見受けられるんじゃないかと思ひます。最初から、安芸高田市を例えはつくっていたとすれば、例えは温浴施設ですね、入浴するだけの施設だけ見ても、湯治村や湯の森より近いところに果たしてつくっておったか。あるいはサイクリングターミナルの同様の入浴施設をつくっておったか。

合併して6年がたつわけですけど、さらに今後、歳入の落ち込みが確実に予想されるわけですね。そういった場合に旧町時代の持ち寄ったすべての施設をほとんど100%で維持していくことを私は不可能じゃないかと、将来では不可能になってくるんじゃないかと思ひてます。

維持するということに力を注ぐよりも、将来を見越し新たな市をつくっていくという思想で、第三セクターの持つ個々の設備や個々の特性を生かし、なおかつ連携した施策の検討を進めるべき時期がきてるんじゃないかと思ひますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 こういう施設につきまして、私もそういう時期にあると思ひます。今

までもその検討を怠ったわけではございませんけど、さらなる検討をしながら、将来にとって安芸高田市として必要な施設としてということを確認とかいうものはふるいをかけて、しっかりその観点に立って施設運営はしていきたいと思っております。

ただ、経営に合わなくてって言っても、市の文化として継続するものはしていかないかんということなんで、このことは市民も理解を賜ると思います。我々のすることはちゃんとしっかりとした目で、この今の第三セクターの経営状況をしっかりと見て、しっかりとした方針を定めていきたいと、かように思います。決してこれ、今までがこういうことを怠ったってわけじゃないですけど、さらなる勉強会をして、さらなる検討をしていきたいと思っております。

できるだけ皆さん方に納得いくような説明できるような形でまた整理なりまた保存なりをしていきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今回のぜひ、そういうことは必要だろうと思います。今後避けて通れない問題であろうと思います。

それから、合併後の平成17年から平成21年までの5年間の利益計画の累計を見てみたんですが、利益計画の累計は約1,600万円ぐらいを計画されております。平成18年には経営安定化のために補助金2,700万円を投入して、投入しても実績の累計ではマイナスの約6,800万円。計画に対しては8,400万円の大幅な欠損となっております。平成21年度は利益が出ておりますけれども、今後この大幅欠損に対する経営責任というものを大株主としてどのように求められるのか。

規律というものは大切でありますし、本来、第三セクターとはいえ、出資された市民の皆さんの代表として、株主の立場として経営責任を求めていかれると。こういうことは大切な役割と私は思いますが、その辺の市長の御見解を伺います。これを最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変答えにくい難しい質問でございますけど、我々その行政を預かる者、先代がやったにしても一応経営責任というところはあると思います。ただ、先ほど申しましたように、今、経営の多頭制、場合によっては公費負担もやむを得ないんじゃないかという仕組みが私は大事だと思います。残さないんだったらここで清算ということになりますけれども、ああいう文化をちゃんと残すということはこれも大きな行政の柱でございます。

そういうことを踏まえながら、経営責任と大げさなものじゃないですけど、さらなる厳しいチェックをかけていきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。決して逃げる気じゃございません

けど、今、これを、この施設をやめたとか、こういう議論じゃございませんので、現況を我々少しもっと勉強をして、ちゃんと経営の成り立つような仕組みを考えていかなきゃいけないと思ってます。この一端が先ほど地域振興計画がその起爆剤にもなってくればといいと思ってます。非常に期待をしています。

神楽というものが今後の地域のうまく振興の一つの核になるということは私は間違いじゃないと思ってますので、この振興計画が絵にかいたもちにならないようにと、こういうことについても兼任を信用してもらって、安芸高田市の三セクが成り立つような方向については努力してもらいたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わり、児玉史則君の質問を終わります。  
この際、14時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時47分 休憩

午後 2時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
16番 入本和男君。

○入本議員 16番、あきの会、入本和男でございます。  
先の通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。  
それまでに、さきの産業建設常任委員会の先進地視察におきましては、執行部の視察員の出席者の中に市長命令で副市長の同行を得て、市長の施策のウエートの大きさを感じました。

また、きれいセンターの先進地の視察におきましても、北広島町と比べて、北広島は1名の職員。当市においては市長外で市民部長と課長、専門委員を含め3名であり、議員も安芸高田市議会は5名で、北広島は2名という、こういう点を見ましても市長の産建におかれる視察の先の研修またはごみ問題に関する市長の大きさを感じたわけでございます。

また最近では、市民の声が組合法人深瀬のほ場整備でございますが、大野部長さん参加されておりましたけど、そこでも職員の方がスムーズにやられて、農業委員会である垣内さんも、こういうふうな進行状態の早いところはまれに見るほ場整備の組合法人ではないか、という職員の対応が評価されていたことも事実でございます。

また、一般市民に置かれましては、中國新聞をよく見ておられまして、市長は非常に行動的な人だなと日程を見られて評価しておられてましたので、この場をかりまして報告させていただきます。

それでは、通告に基づき質問に入らせてもらおうわけですが、私も先進地視察ですね、地域の自立促進を強く感じましたので、通告の質問をさせていただきます。

地方分権の進展により、「自己選択」「自己決定」「自己責任」によ

る行政運営で、多様化する行政ニーズの適性に対処していくための、限られた行政資源の有効活用をしていく上で、「選択と集中」という施策展開で支所及び振興会活性化が必要と思います。

市長は、平成22年度の施政方針の中で、心豊かで創造性にとんだまちづくりで一段と活字を大きくされて、市民と行政の役割分担を踏まえ、情報の公開・提供を基本として、それぞれの地域振興会の活動を支援してまいります。平成22年度は市と地域振興会の役割や支援体制のあり方を総合的に調査・検討をしてまいりますとうたっており、私もこの振興会また支所につきましては、一般質問等を通じて、今日に至っております。

項目別に書いてるわけですが、今回の質問の趣旨が私と議会事務局との意思の疎通がうまくできておりませんで、執行部におきましては、答弁者につきまして非常に御迷惑をかけたことがあろうかと思いますが、せっかく答弁書ができておるとい形ですので、この際、その地域振興会または支所のあり方について市長との施策の参考にさせていただきたいし、また、どのようなお考えをお持ちか伺うものでございます。①としまして生活環境の整備で、廃棄物処理問題で、ごみの発生・排出の抑制、リサイクルの推進、再資源化など振興会で取り組みをしてはとうたっております。これにつきまして市長のお考えを伺うものでございます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

生活環境整備、廃棄物処理問題、ごみの発生・排出の抑制、リサイクルの推進等を振興会で取り組んではという御意見でございます。

市といたしましては、ごみ減量化対策助成金制度を設け、市民のリサイクル意識の向上を図り、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進しているところでございます。

具体的には、古紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの回収に取り組みを行うとともに、資源回収用具給付制度により、資源物を回収するための用具を団体に給付する取り組みを行っておるところでございます。

現在この取り組みは、子ども会、女性会、PTA、行政区、地域振興会等、地域の実情にあわせ実施されているところでございます。市全体で昨年末におきまして、108団体で取り組んでいただいておりますが、市全域とはなっていないようでございますので、昨年より地域振興会の会議に出向き、広域的な取り組みをお願いしているところでございます。

議員御指摘のように、いろんところでやってるようでございますけど、これには各市町のごみに対応する歴史がございまして、子ども会がやったり老人会ということがありますので、これは各会においてある程度の資金源にされたりあるんで、これ課題としては受けとめておき

ますけど、こういう現在の実情も御理解をしてもらいたいと思っております。

先ほどはお褒めの言葉ありがとうございます。また励みにして、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 今回の趣旨は、先ほど市長の答弁もありましたように、私は地域振興会、支所という形でございます。本来ならきれいセンターの組合でこの問題は大きく取り上げるべきだと思いますが、振興会の位置づけ、また支所の位置づけにおきまして、先ほど言われました循環型の社会の形成につながるとか地域の収入をつくるという中で、ついに地域では平成22年2月号に資源回収の特集にあります市の広報で、19戸で10万円の収入を得たということがあります。やはりごみは資源であり、お金を足して物を買って捨てるものではないというのが市民の声からもあるようです。

それで上勝に行ったのは、既に情報も市長のほうに入っているとと思いますが、葉っぱビジネスが有名で、既に私ども10年前にそれを理解してたわけですが、ごみの収集車がないとか、ごみをゼロというような大きな目標でやっておられた。そこで私が思ったのは、今回振興会というものを名前、また支所というものをウエートおいたのは、2,000人の人口でやっておるといことです。そうすると、旧校区で物事すれば、上勝のまねができるのではなかろうかと私は感じたわけでございます。大局に立って物事をするのも必要ですが、細分化して効率をあげるのも一つの手段ではなかろうかと思うわけでございます。

そういう意味で、現在ごみに対しましても地域廃棄物対策に308万円、ごみリサイクル813万円、パトロール650万円、ごみ処理機100万円とその予算化もされております。その中で、リサイクルの工夫では66%という現在の上勝ではリサイクル率が66%と非常に高いものを持っているということがありました。そういう意味を含めまして、方向性を市長は今後のごみに関しては非常に、同じきれいセンターの管理者でありながら、本来ならきれい管理者は副ではなくて正規な管理者をかってでもらって、安芸高田市が非常に進めることも事実であります。そういう意味ではこの際、役員改正等は、これは副管理者と管理者の話し合いでできるというふうに聞いておりますので、そのぐらいの意気込みを持ってやっていただければ私はきれいセンターの組合の活性化にもなるし、またごみというものが資源になるということもあろうかと思っております。

また、1点つけ加えますけれども、同僚議員が食器の問題がありましたけど、これも上勝の中でありましたけど、リサイクルの工夫でくるくるショップというものがございました。これは既にお聞きと思いますが、くるくる食器としてイベントで貸し出しし、使い捨て食器を削減するというのもありましたので、これは本来質問の項ではありませんが、参考にしていただければと思ひまして申し上げたつもりでございます。



よって今のごみ問題に関しましては、先日、出されました過疎地域促進の中のソフト面にもうたっておられます。その点の一考え方について伺いするものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このごみの処理問題、大きな行政の課題でもございます。また大きく言えば大きな地球的な課題でもございます。この問題とはこれからも正面に取り組んでいかなきゃいけないと、かように思っております。

議員御指摘のように、今の組織のあり方とかでございますけど、今まずは市民の方にごみに対する意識啓発をしてもらってということで、現在のシステムも完全とは思っておりませんが、次の課題にしていきたいと思っております。組織の見直しについては、まず、市民の方々に資源の循環とか、このリサイクル化が非常に大事だということを啓発していきたいと思っております。これだけで満足をするのではなくて、今現在、ごみの資源ということで5品目だけをやっています。ビンとペットボトル等々。実はこれは非常に初歩的な段階であって、安芸高田市からごみ全体を減らすことを考えていかなきゃいけないと思っております。このためには市民の方々に今以上の分類をしてもらわないといけない。してもらうのはいいけど、やれやれ行政がやってるんじゃないし気持ちよくしてもらわないといけないと、この啓発がこれから大事になってくると思います。私が知ってる東京の近くの川口あたりでは14分類とか16分類を平気でやっております。市民の方々が全然苦なしでやってる。うちは5分類のおつまみ食いみたいなものです。金になる分だけとってるということなので、これでリサイクル終わったということじゃございません。先ほど、くるくるショップでありますけど、リサイクル・リフォーム・リユースといいますけど、この段階を十分取り入れて、使えるものは使っていくという精神でこれからもごみの種類の処分の展開をやっていきたいと。

いみじくも、おくらばせながらこのたび環境条例をつくりましたので、何のためにつくったのかと言いますと、こういうレベルの高いごみ政策をやっていくのも一つの今後の意義があるんじゃないかと思っております。ここでじゃなしにこれからさらに市民の協力を得ながら、ごみの資源化に向かって進んでいきたいと思っておりますので、御協力を、御支援を賜りたいと思っております。

その過程の中でどのぐらいの組織がいいのかとか、どういうところに役割分担、例えば出てきますけど、今スタートしたばかりでございまして。しっかりこのことの意義を市民の方に伝えていきたいと思っておりますので御理解をしてください。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 私、本来はごみ問題だけでも一つの問題とすれば何項目もあるわけで

ございますが、本来の趣旨が振興会の位置づけを掲げておりますので、ごみ問題についての追求は今回はいたしません。ごみ分類を34分類するとごみのパッカー車が要らないと、焼却場も要らないということは既に報告を受けておられる、市長さんは御存じだと思いますので、その点を含めて次の質問に入ります。

次は防災体制、自主防災体制の充実と書いております。この点について、答弁書ができておるようですので、お願いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 答弁書そろっておりますので、お読みいたしたいと思います。

自主防災体制の充実、災害・AEDの取り組みについての御質問でございます。議員御指摘のとおり、地域の自立促進という視点では、自主防災体制の充実は極めて重要なことと考えております。そうした意味でそれぞれの地域では自主防災組織の設立を進めていただいております。現在の組織率は47.3%であります。市内に49の組織を立ち上げていただいたところでございます。

特に災害時の対応につきましては、先の7月豪雨における避難勧告時に例を見たとおり、自主防災組織の連絡網を活用した情報伝達により、スムーズに組織的に避難をしていただくことができ、組織設立の成果があらわれたととらえております。

また、自主防災組織による防火訓練を通して、消火器の訓練や土のうづくりなどと合わせ、AEDの使用訓練も実施される地域も多くございますので、市といたしましては自主防災組織の設立を進めると同時に、設立後の組織の運営と防災訓練などの支援に力を入れていく必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 この先ほどの市長の答弁も全くそのとおりでありまして、一番気になるのが、47.3%しかできてないということでございます。これが100%にするというのが、私の今回の目的でございます。と申しますのも、AEDにつきましても公共施設には置いてあるんですが、地域に非常に少ないという、イベントのときに借りに行くいうても、夜中にいつ起こるかかわからないと。そうするとコンビニぐらいに地域で買って、委託して預かってもらって管理は、という方法もあろうかと思うんです。24時間体制と。それか振興会とすれば自立して、自所で持つような形も今後必要ではなかろうかと思っております。

要は情報にしても、こまい地域で自主防災がないと、伝達にしても先ほど言われました土のうにしても、消防団がいつも正規な消防団がそろってるわけではありません。土のうの場合ですと、消防団員のサポートができるという状況もあります。そういう経験をしましたので、ぜひとも自主防災というものを振興会の中に位置づけて、後ほど申しますけど

そのポイント制にして、今度の補助金の対象からワンランクあげるとか  
いうような方向も、私は今からは強化システムを導入して、やはりそう  
いう方向性が必要だと思ひまして、この質問を入れましたので、その点  
の御一考をお願いしたいと思ひます。

3番に移ります。

振り込み詐欺や悪質商法等の犯罪多様化に対しての安全・安心の取り  
組みについて、伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先の質問の組織率の向上等についてのお答えをしたいと思ひます。

行政といたしましても47.3%、非常に低い数字だと思ひてます。でき  
るだけ早く100%にと。この間、担当の課長にも室長にもうちもこうい  
うものは入ってくださいじゃなしに、もうあなたの命も入らなだめです  
よというようなことも失礼じゃないと思ひてます。こういうお願いをす  
るかもわかりませんが、こういうことを市民もちゃんと地域のことは  
地域でしっかり守っていただく体制づくりをしたいと思ひております。

それから、AEDをコンビニとか囑託のほうへと言ひますが、御要  
望があれば、やっぱりそういうこともしっかり考えていかなくちゃいけ  
ない課題だと思ひております。課題として受けとめておきます。

それから振興会でございませうけれども、私、今、振興課長に指示して  
いるのは自主防災体制をしっかりやることについては、特色あるまちづ  
くりの一つに位置づけて、振興会の加入を半分は人口割りとか言ひてま  
すけど、一部はこういうところを重点的に配分していくのも一考じゃな  
いかと思ひておりますので、検討をさせてください。

それでは、3番目の振り込み詐欺、悪質商法等犯罪の多様化に対する  
安心・安全の取り組みについてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、  
統計的には被害の件数や被害額は減少してきているものの、依然とし  
てこの手の犯罪はあとを絶たず、ますます巧妙かつ悪質化している実  
態があります。

特に高齢者を対象とした犯罪の多様化から、インターネットを悪用し、  
年少者を対象とするような詐欺まがいの取引など、犯罪の手段や態様も  
いろいろ変化をしていることとございませう。

こうしたことから市といたしましては、安芸高田警察署など関係機関  
と連携をし、被害に遭わないための情報の共有や啓発に力を入れてまい  
りたいと思ひておりますが、地域の自立促進という視点では基本的には  
振興会ごとに活躍をいただいている市全体で68名の「地域安全推進員」  
を中心に地域に情報発信をしながら啓発強化したいと思ひておりますの  
で御理解を賜りたいと思ひます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 この取り組みは社協を通じてでも、活動されてる方がございませう。先

ほど推進員68名と言われましたけど、これはいい例えではないかと思いますが、葬儀を行う単位に一人ぐらいの数がおられたほうがいいというのが私の意見です。というのは、やっぱり人間関係ができてないと何でも話すことができないということがありますので、それも振興会の中に位置づけていく、というのが私の今回の趣旨の目的でございます。よって、振興会の両立、支所の充実というものの中でとらえていくと、この問題も警察でも2010年3月ごろには市の広報紙で安芸高田警察の取り組みで地域や支所との連携が情報交換が必要という形で市の広報紙でも減らそう犯罪、振り込み詐欺に気をつけましょうと、話し相手が私は非常に必要だと思いますが、この取り組みを再度ここで具体的な思いがあれば、未然に、今のところ余りないようですが、報告書では2件ほどあったように聞いております。その点を防ぐためにはこの推進制度ももっと変えなければいけないんじゃないかと思いますが、その点についてお考えがあればお聞かせください。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの御意見でございます。今68名、地域安全推進員でございますけど、中身をちょっと精査させてもらいたいと思います。少ないようであれば、やっぱり増員を含めた検討してまいりたいと思います。議員御指摘のように、こういう組織だったらもう500名になりますのでそれを含めて、数については約束できませんけど、現在で推進員が足りるかどうかと検討してまいりたいと。

そしてもう一つは、振興会の中に先ほど提案いただきましたので、中に入れるということも一つの手かもわかりませんので、この辺を含めてちょっと検討をさせてください。中身について、ちょっと私がいまいちよくわからないところもございますので、早速調査をさせていただきますので御理解を賜りたい。

○藤井議長

以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員

次に移ります。

4番の多文化共生社会の取り組みという、非常に短い質問事項で、非常に御迷惑をかけたと思いますが、よろしくお願ひします。

○藤井議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

多文化共生社会の取り組みについての御質問でございます。

多文化共生でございますが、前回の御質問にお答えをしましたように、市といたしましては、人づくり、まちづくりの視点から外国の方々と、市民が共生できる地域づくり、交流のきっかけづくり、外国人の方々が安心して暮らせる環境づくりを進めて行く必要があると考えております。この取り組みが、地域振興会への活性化につながり、「安心して生活できるまちづくり」ができるものと考えております。将来的には安芸高田

市の医療、福祉または企業を支援してくるものと期待をしているところでございます。

今現在、この取り組みについて担当室のほうへ指示していることは、徹底的な調査を今、行っております。現在、外国人の方が600数名おることがわかってますが、どこで何をしていることがわかりません。工場の方にどういう立場でおられるんかということもわかりません。こういうことを徹底的に調査をして、次の来年度予算に向かってまた事業のほうをしていきたいと思っております。

先般、新聞でも見られたと思えますけど、国際多文化共生シンポジウムをあるようでありましたけれど、これは八千代病院が主体としてやられました。最初は韓国とのお付き合いの話だったんですけど、我が町も全体的におまつりの対象にするんだということで、共催をすることにしております。非常に多くの方に来ていただき、多くの生活様式を学ぶことができると思います。来年は、こういうことを安芸高田市が主体となってやっていかないといけないんじゃないかと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 目的が今回違いましたので、こういう質問になってるわけですが、私も過疎自立計画ソフト事業をですね、これを8月ごろにいただきましたので、それを踏まえてその内容を踏まえても、ここに書いてありますように、定住外国人が地域で安心して暮らせるよう、文化や生活習慣、価値観などをお互いに尊重するとともに、地域に密着した生活が営めるよう、外国人に生活情報や、案内の表示、相談窓口、生活支援などの充実を図りたいというふうな文句があるわけです。これがまさしく地域のイベントにしても、生活環境の道徳指導と言いますか、先ほどのごみの問題とか、こういうものは人間関係ができれば非常にできやすいことで地域に密着できて初めて多文化共生ができると思いますので、地域振興会の位置づけも大きいと思ひまして、伺った次第でございます。

5番に移ります。市民総ヘルパー構想の取り組みと。これも既に説明があったわけですが、あえてここで先に私のほうから質問のほうもあろうかと思いますが、この当初の市長の市民総ヘルパー構想は安否の確認とか、変化の察知とか、消費者被害防止、情報の支援、話し相手、買い物宅配支援、ごみの分類とか電球の交換等であろうと私は思うんですよ。しかしながら、行政といえば財政源がない中で、やはりこういう事業を取り組めば、もうワンランク上の事業で取り組めるという形でやられていることは承知してるわけですが、この私がここで申しますのは、隣近所のもやいと言いますか、そういうのが、まず振興会でやるべきではなかろうかと、それからあとは専門的なそのところでやるってことを、二段階に分けられたほうが私はよろしいんじゃないかと思ひそのあたりを提言し、伺うものでございます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民総ヘルパー構想への取り組みの御質問でございます。

市民の皆様方には、広く福祉、介護、医療などの一般的な知識を身につけていただき、その知識により、地域にお住まいの高齢者や障害者の方を「みんなで・支え」また「みんなで・地域で支える」ことにより、支える人も元気づけられ、ともに「自分らしい生活ができる新しい支え合いの地域づくり・まちづくり」を進めようとするものでございます。私も本年度の支所別懇談会で説明をいたしました。このことを重点事業の一つとしており、地域と連携し地域の介護力の向上を図り、地域互助の再構築を進めておるところでございます。

このように、支え合いの地域づくり・まちづくりを行うためには、地域と行政と一緒に考え行動し、主体的なまちづくりを推進していく必要があります。振興会との協力・連携は欠かすことができないと私は認識をしております。

今後も振興会を初め、多くの市民の皆様方に「市民総ヘルパー構想」について、理解と協力をいただき協働のまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

議員さん御指摘のように、総ヘルパー構想いわゆるもやいの精神等、私は分けることがなく、こういう精神で、総ヘルパー構想を言ってるんだという説明に使わせてもらってます。昔は私らが若いころはNHKで隣組というのがあったんですけど、この精神をこの総ヘルパー構想に生かしていただきたいと思っております。

地域の人たちが互いに、おじいちゃん入っていったけど、あれ主人じゃろうか、泥棒じゃろうか、というようなことを笑えることではないような、都会では、町ではそういうこと起こってます。こういうことのないように、いろいろ情報を提供してもらいたいと思っております。消防にしても消防団行ったらすぐに消火活動に入れない。いや、ここのおばあちゃんおるんじゃろうか、おじいちゃんおらんじゃろうか、というような初歩的な検索がしなくてもいいような地域にしてもらいたいと思っております。

初期的な活動はもちろん、お願いしていこうと思っております。そうかといったら、このことがその皆さん方に社会的な負担になっては困るので、こんにちは、おばあちゃんうちのほうから言って防災とか介護をいたしますけど、そのつなぎをうまくやってもらいたいと思っております。

私ども今、もやいの精神と総ヘルパー構想をイコールな状況において策定化を図ってますので御理解を賜りたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 市民総ヘルパー構想の中で一番問題点は、5時間の4日間という講習があります。それがボランティアするには、非常に重荷になっておら

れますので、そのあたりも含めて検討していただければと思っております。事業としては悪くないと思っておりますので、その点、申し伝えておきます。

次に移ります。

次も似たような事業でございますが、⑥としてファミリーサポート事業の取り組みについての考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの市民総ヘルパー構想の取り組み、5時間4日間という課題については、現地調査をよく踏まえながらちょっと課題の整理をさせていただきます。

ファミリーサポート事業の取り組みについての御質問でございます。

ファミリーサポート事業は、社会福祉協議会に、児童館・児童クラブは法人にそれぞれ運営委託をしております。特にファミリーサポート事業については、子育て支援の主要な事業として位置づけ、24時間の宿泊預かりへの事業拡大を図っているところでございます。

現在、社会福祉協議会と連携をいたし、パンフレット配布や保護者への説明会等の啓発活動に取り組み、会員の募集をしているところでございます。

子育ての支援は、地域の皆さん方の協力なくしては、事業推進ができませんので、一層の協力を市民の方々にお願いをしていくつもりでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 この問題も地域で困った子どもさんを面倒見てもらうという形で。昔はタイムスリップしてみれば、何かあると言うたら隣に預けて行くような状況があったらと思います。これもどちらかと言えば、先ほど市長の答弁にありましたように、地域というのを置いてはないと思います。ふれあいサロンというものがありますので、そのあたりのできるどころから、そういう活用もあろうかと思っておりますので、その点を意見して次の質問に移ります。

7番の開かれた学校づくりの取り組みについて伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「開かれた学校づくり」の取り組みについての答弁をいたします。

「開かれた学校づくり」にかかわっての質問でございます。安芸高田市の各学校におきましては、目指す学校像を「地域に開かれた特色ある学校」とし、さらに、家庭・地域と連携、協力しながら子育てを推進する「協育」をスローガンとして、学校経営の活性化を図ろうと努めているところでございます。協育のきょうは協同の協にはぐくみということでございます。現在「特色ある学校づくり」において推進をしている、

地域の学習材を活用し、地域の方にたくさんの力をお借りして展開する教育活動は、子どもたちに「感謝の心」や「郷土を愛する豊かな心」を醸成する上で、学校にとって大変大切な教育活動でございます。と同時に、これらの学習活動が地域の方にとっても、地域活性化につながる元気の出る活動だという、うれしい声をお聞きすることがございます。開かれた学校づくりには、このような双方の関係が必要だと考えております。

学校・家庭・地域のそれぞれが、それぞれを担う役割を目指し、協力的に果たしていくことが子どもたちの健やかな成長に重要なこととなります。そのことが学校・地域の活性化につながることを考えているところであります。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 今回の質問ですね、やはり私は市長の答弁の中にありました地域の力というものを答弁がありましたので、次の質問に移ります。

公共施設、市有財産の有効活用の取り組みについて伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 公共施設、市有財産の有効活用の取り組みについての御質問でございます。

合併後の市の公共施設におきましては、それぞれの施設を管理する担当部局により、整備の方向性を検討しているところでございます。

特に、支所庁舎の有効活用につきまして、現在甲田支所におきましては、既に空調など設備関係の改修や事務スペースの見直し、2階会議室の間仕切りをなくして部屋を拡張するなど、ハード面の整備を進めておるところであります。

また、美土里・高宮支所につきましては、セキュリティを考慮した事務スペースの確保をしながら、その他の空きスペースを市民の皆さん方へ有効的な活用の中として提供できるよう考えております。

今後、支所・振興会を通じて利活用に向けた整備手法を検討・整備をしていきたいと考えております。

市の私有財産としての土地や建物の有効活用につきましては、現在、地域の小規模集会所について、おおむね地元に移管して自由に活用をしていただいております。また修繕などの要望に対して、大規模なものにつきましては、補助金により対応しているところでございます。

基幹集会所につきましては、振興会単位で指定管理者制度を活用し、指定管理料による施設運営及び有効活用をお願いしているところでございます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 8番の問題につきましても、やはり支所並びに振興会の有効活用につ



いての協力並びにこういう事業の仕方のアイデアとかいいうのが必要になってくることを確認しましたので、9番の生涯学習の取り組みについて御質問いたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 生涯学習と先ほどの開かれた学校づくり、本来なら教育長が答弁するんでございますけど、私の中に一緒にありますので、答弁をお許してください。

生涯学習は、行政が責任を持って実施をする学校教育、社会教育、社会体育等の場と、市民が生涯にわたっていつでも学習することができ、その成果が適切に評価され、かつ生かされている社会づくりが必要でございます。

高齢化が進展をいたし、自由時間が大きく増加する中であって、より豊かで充実した健康的な生活を送っていただくためには、市民みずからが主体的な学習をしていく生涯学習の充実が特に求められていると考えております。

現在、市内の各地域振興会におきましては、みずからの地域課題の解決や住みよい地域づくりを目指して、さまざまな取り組みがなされております。

その際、生涯学習で培ってきた力や文化団体での活動、また各種教室等の学習の成果が生かされており、生涯学習の推進と充実は活力ある地域づくりに欠かせないものと考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 9番におきましては、やはりこれは支所単位のことしの平成22年度の施策の中にも向原生涯学習センター仮称とありますが、やはり各町にそれぞれの文化活動や生涯学習などの拠点は支所単位であろうということを確認しましたので、次の質問に移ります。

10番の地産地消について、基本的なお考えを伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地産地消の取り組みについての御質問でございます。

地域にある農業資源を有効活用して、地域に活力を生むことは一番身近な取り組みであるとともに、そのことで所得向上が図れれば、地域の自立促進に大変有効であると考えております。

現在市内でも団体が加工グループを結成され、その地域への農産物を生産・加工して販売されている実態がありますが、農業法人や同じ農産物の生産者グループ等が主であり、振興会単位での取り組みはまだ活発であるとは言えない状況下にあります。

地産地消の取り組みは地域経済の活性化とともに、環境保全や集落維持など市民生活に直結する課題であり、市を挙げて取り組んでいくべき

ものと認識をしております。

今後、地産地消行動計画の策定や、シンポジウム等の啓発活動を実施いたし、市民の意識高揚を図り取り組みを推進していくことで、地域が自立できる取り組みにつながるよう支援してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 地産地消につきましては、地元でできたものを地元で消費するという原点に立ちますと、これも振興会並びに支所等、単位になると思います。現在、そういう施設を安芸高田市に見ても、ある町ではあり、ある町ではなかったりという均衡のとれてない状況がある課題があることが見えたということだけだろうと思いますが、基本的には売れ残りの商品を地産単位で消費していくというものが、今後の取り組みにできることから始めるということも大切だろうということがわかりました。

次に11番の健康づくりの推進事業の取り組みについて、伺います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 健康づくりの推進事業の取り組みについての御質問でございます。

乳幼児期から高年期に至る、それぞれのライフステージにおいて、生活習慣予防対策を初めとして、健康増進事業に取り組んでおります。

推進につきましては、振興会・女性会・老人クラブ・いきいきサロン・幼稚園・保育所・小学校等、地域の各種団体へ保健師・栄養士等が出向き、事業展開をするとともに、健康づくりの自主グループの育成・支援を行っているところであります。

また、中央だけでなく、支所単位で健康相談や健康教室の実施、地域資源を活用し、地域の特性を生かした事業にも取り組んでおるところであります。

今後におきましても、市民と行政・関係機関が密接に連携をいたし、事業展開をしていくことが重要と考えております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 健康づくりというのは大きな課題であり、すべてを地域でやるということは無理かもわかりませんが、昨年やっておりますウォーキング等はこれは日常の活動の中でも一部はできると思うんです。

それから現在、グラウンドゴルフとかそういう身近な、皆さんがケースコースとして楽しまれることの活用は地域でお互いに活動できるのではなかろうかと思っておりますので、そのすべてじゃなくて一部でもいいから振興会の持ち分として、また支所の持ち分として継続的に行うことが、健康または医療費の削減になると思います。その点を確認をしておきます。

次に12番の伝統文化の保存伝承事業の取り組みについて、伺います。

- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 健康増進のための市民のウォーキングとかグラウンドゴルフ等、推進につきましては、支所、振興会にも呼びかけながら、徹底した市民参加を訴えてまいりたいと思っております。  
伝統文化保存伝承事業の取り組みについての御質問でございます。  
各地域におきましては「神楽」や「はやし田」など、さまざまな伝統文化の保存伝承活動が行われております。伝承活動の最大の課題は「後継者の確保と育成」であり、既に地域をあげて保存伝承するとともに、特色ある学校づくりの中で後継者を育成している地域も多く存在しております。  
少子高齢化が進む時代にあって、地域の宝である伝統文化を将来にわたって保存伝承していくためには、教育委員会を初めといたしまして、行政一丸となって情報提供など総合的な支援を行ってまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
入本和男君。
- 入本議員 伝統文化については、同僚議員等の中でも答弁がありましたように、この保存伝承と地域振興に資するためのということもあります。ぜひ手厚い支援をお願いしたいと思います。  
次に地域の宝探しにつきまして、お伺いいたします。
- 藤井議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 地域の宝探し、もやい、第6次産業、荒廃地等の活用等の御質問でございます。  
地産地消の取り組みとの関連が非常に強い内容でございます。まさに地域の耕作されていない土地を有効活用し、地域の農産物を生産・加工・販売していくことの取り組みが地域を元気にしていくことだと考えております。  
そのような取り組みを地域で推進していただくためには、地域での十分な協議と協力体制が重要であります。振興会がその役割を担うことも振興会活動の一環として考えられると思っております。  
農産物を生産・販売するだけでは、なかなか所得向上にはつながりません。しかし、ちょっとした創意・工夫により加工することで、付加価値の高い農産物として販売することが可能となります。  
消費者は、多種多様な農産物を求めており、産直市や市内の観光施設等での販売促進をも含めて、今後その取り組みのきっかけとなるような支援策について、「安芸高田市地産地消行動計画」を策定する過程において検討してまいりたいと考えております。
- 藤井議長 以上で答弁を終わります。  
入本和男君。

○入本議員 地域の宝と言え、何年か前に甲田町では現在進んでおりますは千貫水は、商工会女性部の、昔を掘り起こして現在宝となっております。それを活用するまでには至っておりませんが、地域の皆さんまた後輩によって喜ばれてる事実もあります。また、地域との宝と言え、子どもも宝の一つであることは間違いないと思います。

そういう面も含めまして、やはり今からは独自産業なり、子どものかかわり方というものが地域として、先ほども市長が言われましたもやいとか独自産業の開発とか、荒廃地の活用等が叫ばれる。これも地域に密着したものだと思います。

以上13件に分けたわけですが、当初申しましたように、ここまで私もちょっとやることはなかったと思いますが、ここで見えてきたのは1番から13番まで見ても、本来は支所並びに振興会が実権を持ったほうがスムーズにいくと。それから、将来職員の削減によって事務の移譲によっても支所並びに振興会が事務執行することによって、改革につながるのではなかろうかと思ひます。

二としまして、行政と地域住民参加でハード・ソフト面の事業仕分けをして地域の個性を尊重し、本庁、支所、振興会の役割分担をして取り組めばもっと地域の自立というものが見えて、本来振興会の設立した意義があろうかと思ひます。よーいドンで同じような対応は難しいかもわかりませんが。しかしながらできるところから始めないといつまでたっても前に進まないと思ひます。お太助ワゴンにおきまして、テストケースとしてやられた経緯もあるように、例えがいいか悪いか別として、やはり地域の温度差も文化も違いもあります。しかしながら、市のほうがハードルを緩めて、適応範囲を緩めれば、この13項目以外にも仕分けによっては地域が団結して今からのOBの力を借りながら、また若い人の力を借りながら、活性化ができるのではなかろうかと思ひますが、その点について市長の考えを伺ひます。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいま、入本議員のほうから振興会の活動を踏まえた13項目の御提言いただきました。先ほど申しましたように過去の歴史があるもの、既にだれかがやっとなことございしますので、その辺を踏まえて振興会できるもの、支所でできるものにつきましては極力地元の要するような施策展開には図ってまいりたいと思ひます。

今後、13項目につきましてはちゃんと精査いたしまして、そういう方向性をつくり出していきたくと。地域にかかっていたくほうが第6次産業の開発とか、子どものかかわり合いがスムーズにいくんじゃないかと私も認識しておりますので、それを課題として受けとめていきたくと思ひております。

2番目の行政と地域住民参加でハード・ソフト面の事業仕分けをして、地域個性を尊重し、本庁・支庁・振興会の役割分担をして取り組めば地

域が輝くという御質問でございます。

議員がおっしゃるような高レベルでの事業仕分けではございませんが、現在、庁内において行政評価（事務事業評価）の結果を参照しながら、本年度実施しているすべての事務事業について、「そもそも必要なのか」「本来だれがすべきなのか」といった視点により、総点検を行っているところであります。

今後この結果を踏まえ、次年度の施策及び予算に反映させていきたいと考えております。

また、議員が提起いただく「行政」「議会」「地域住民」の三者における取り組みにつきましては、状況を勘案した上で必要に応じ段階的に検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、地域の特色を大切にしまちづくりや、振興会との役割分担につきましては、御承知のとおり、本市はこれまで地域振興組織を核として、「市民と協働のまちづくり」を推進してきたところでありますし、今後、さらに進展する地方分権社会に対応していただくためにも、市民と行政の適切な役割分担の構築は最も重要な課題であると認識をしております。このことは、申し上げるまでもなく、第1次・第2次行政改革を通じ、その大綱の理念の冒頭に、参画・協働の推進として大きく掲げ、その具体化を図っているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 考え方は市長の答弁でわかりました。

次に、財源の問題がございます。現在、振興会には4,200万円という大まかなものがあります。以前にも申しましたように、行政嘱託員が現在の戸数が1万3,257戸で嘱託員が4,000円と、5,300万円の金が嘱託員がとっております。

要はこれを振興会のほうに委託するという方向性を持てば、約1億円という金があるわけです。まだほかにも地域の町のイベントとか老人クラブ、女性会、敬老事業、まちづくり安全パトロール事業等の精査をしますと、各支所にある程度の金額が持てて自立という中では非常に好ましい状況が生まれるんじゃないだろうか。すべてを元に戻すんじゃなくて、支所でできること、振興会でできること、自立というものを主眼においた場合は、こういう財政を補助金を分散して有効的に使うというのが一括配布、ひもつきでなければすべて地域でまた支所で検案してやるということが、地域の向上につながると思います。

現在、宝くじ助成金でも980万円とか、ひろしま森づくり事業にしても4,000万円とか、農道リフレッシュ事業につきましては、ことしは2,650万円とか。やはり皆さん方に行動するだけの財源があれば動くというものが現実に見えてきたような気がしております。

そういう面を含めると、すべて地域振興会の温度差はあると言いな

がらも、現在人材におきましては、団塊世代の方がOBとなられ、あらゆる職員のOBも私どもの地域におりまして、非常に献身的になってくれて助かってるケースもあります。中には学校の先生、企業の経営者のOB、職人さん、それからそういう多種多様の職員さんと応じまして、今言われる1万円あれば5万円の事業ができたり、10万円あれば100万円の事業ができたりするのが、これが最小経費で最大の効果という地域の協働の力で、そういうインフラ整備に並びに、また地域の活性化の施設等ができるのではなかろうかと私は思うわけでございます。そういう面ではなるべくそのひもつきを早く排除されて、今1,800万円と2,400万円が分けてますけど、もうそれはええと、おまえら自分でやってみて、そういう市長さん度量があっても、私は将来10年目を迎えるに当たってこれらの計画は私はあったほうが、公金を無駄にするような自治体は今のところないと思います。当面は飲み食いするかもわかりませんが、将来に向かっては地域を考え、高齢者、または子ども、または地域の産業をというような分類をするのが現代の地域の社会のあり方だと思っております。

国のほうも一括交付で市長さんのほうに来たときには、非常に使いやすいという面もあろうかと思っております。振興会においてもそのとおりでございます。ひもつきでなければ一番地域住民、または振興会が不足してる分に注入できることが間違いございません。そういう意味を含めまして、この予算に補助金につきましての考え方を伺いいたします。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

議員のおっしゃるとおりで、我々も一括して配布するほうが楽だと思います。ただ振興会の活動の温度差があるということなんです。あるところじゃこれやったけど、あるところはこれはせんということなんで、その辺の調整が難しくて現在に至ってると思います。我々も積極的にその辺の調整をしながら、議員御指摘のように補助金の一本化については努めてまいりたいと。我々も余り補助金の中身について、あれ使えこれ使えっていうんじゃなしに、やっぱり責任を持って使うシステムの構築のほうがベターだと思っております。

ひとつですね、議員さん知ってて言われてるんですけど、振興会の温度差があるということだけは、ちょっと理解してください。嘱託員にしても、地域の大事な文書を的確に住民の方に伝達等するという仕事がございますので、このことを振興会さんがやってくれるというのがあります。その辺のところを、大事なことなんで慎重に対応していきたいと思っております。

基本的には一括するという事は私はやぶさかではないと思っておりますけど、現在振興会の温度差があるということだけ、ちょっと御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本和男君。

○入本議員 当初申しましたように、合併する前も6町のまちづくりは温度差があります。失礼な話になるかも知れませんが、上水道完備のところ100%のところもあれば、できてないところもあります。ハード面ができてるところもあればできてないところもあります。これを待ったらいつまでたってもできないと思います。だから、今までどおりでもいいですよ。選考基準を一つふやしてもらうことによって、追い越せ追い越せやっていくというのが、我々は合併前は何度も申しますように、川根振興会を目標にしてやってきました。一つのモニターができることによってそれに近づこうとする振興会があるのは当然だと思います。よーいドンで始まったところもあれば、既に何十年と経験したところも。それを同等に扱うということは、やっぱり地域の力を無駄にしてるといふふうに思いますので、ぜひとも市長さんのその心遣いはありがとうございます。そういう形で先行投資されて、選ばれるような使い方ができて、初めて補助金が生きると思いますので、その点を要望しておきます。

またお助け、ポイント銀行の件でございますが、ここで申すべきではないかも知れませんが、地域通貨と申しますか、ボランティアした人にポイントをあげて、商工会とタイアップして、そこで利用すると5%安く買えるとか、3%安く使えるとかいうふうにして、現在600万円を予算されてますけど、そのほうが金を渡すよりか、有効利用になると思いますので、参考のために申し上げておきます。

ぜひ、その先ほど申しました二重構造の件を、再度そのような考えも含んで、検討するかしないか、お答えをお願いしたいと思います。

○藤井議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この問題につきましては、どこがどうというんじやなしに、その地域に置かれてるこれまでの設備投資の温度差もございます。皆さん方に、我々が配分した、納得いける配分ということをしっかり考えながらそういうことも考えていきたいと、かように思いますので、御理解を賜りたいと思います。

また、お助けポイントにつきましても、ただいま非常に担当者が苦勞しております。短期的にはみやすいようですけれども、高利的に、長期的にやることになると難しい課題もあります。ただ、これを乗り越えてでも、やっておかないと安芸高田市の今後の介護とか国保のこの比にはならんと思いますので、しっかり前向きに考えていきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

入本議員に申し上げます。残りの発言時間が1分を切っておりますので、御承知おきをいただきしたいと思います。

入本和男君。

○入本議員 質問の前に申しましたように、市長の行動を市民は注意深く監視というか、注目して前向きな行動をされてることを認識されてます。

ぜひ、前向きな地域振興会の改革を提案されてですね、地域を目覚めさせていたきたいことを要望しまして、私の質問を終わります。

○藤井議長 以上で、入本和男君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。  
次回は、10月1日午前10時に再開いたします。大変御苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員